

平成28年度 第3回白井市市民参加推進会議 (逐語録)

開催日時 平成28年10月5日(水) 午後2時30分から午後5時まで  
開催場所 市役所3階 会議室2  
出席者 池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、  
谷本滋宣委員、徳本悟委員、三浦永司委員  
欠席者 田中卓也委員  
ヒアリング担当課  
社会福祉課 岡本課長、日野副主幹  
教育総務課 武藤副主幹  
事務局 市民活動支援課 豊田課長、松岡主査補、新井主事  
傍聴者 4名  
議題 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について(審議)  
平成27年度市民参加実施事業におけるヒアリングの試行実施  
資料 資料1 議題1. 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について(審議)  
資料2 議題2. 平成27年度市民参加実施事業におけるヒアリングの試行実施  
ヒアリング質問内容取りまとめ表  
参考資料1 調査票まとめ(第1回会議時配布資料)  
参考資料2 広報まとめ(第1回会議時配布資料)  
参考資料3 評価シートまとめ(N o. 1~N o. 13 第2回会議時配布資料)  
参考資料4 評価付表まとめ(N o. 1~N o. 13 第2回会議時配布資料)

午後2時30分 開会

○会長 きょうは足元が悪い中、雨の中を、きょうは3回目なんですか。

○事務局 はい、本日は3回目になります。

○会長 ということで、始めたいと思います。あと事務局のほうから報告がありますが、●●委員は遅れて4時ぐらいに参加するというふうに聞いておりますので、またそれで何とかやっとならったという感じになりますが、いい話し合いができればなと思います。

じゃあ、議事の次第に従って進めたいと思います。事務局のほうから。

○事務局 そうですね。では議題の前に、事務局よりご報告のほうをさせていただきます。第3回市民参加推進会議に当たりまして、事務局のほうから、今年度の市民参加に関する事業の取り組みのほうを2点ほど、事務局のほうからご説明させていただきます。申し訳ございません。手持ちの資料をちょっと渡していますが、ないんですけれども、口頭のほうでご説明のほうをさせていただきます。

1点目のほうが、情報公開コーナーにおける市民参加のお知らせブースの掲載について、ご報告させていただきます。現在、白井市の市民参加条例では、パブコメや意見交換会などの条例に規定された市民参加の手法というものを、情報公開コーナーや市の広報誌、あるいは市のホームページで公開するというようになっております。

しかし、ホームページや市の広報誌では、情報のほうは、ホームページのページですとか、あるいは市の広報誌の掲載記事でご報告のほうはできるんですけども、これまで情報公開コーナーでは、そういった市民参加を行う際には、直接、何か掲示してお知らせするというのをこれまでやってきていなかった状態になります。そのため、より、市民の方に市民参加をしていただくために、情報公開コーナーの会議開催のお知らせという、ホワイトボードに掲示してあるブースがあるんですけども、そちらのブースに、市民参加に関する手法のお知らせという新たな広報スペースを今後つくり、パブコメや、あるいは意見交換会、あるいはワークショップなど、多くの方が意見を寄せることができる、あるいは幅広い意見を必要とする、そういった市民参加の手法を広報させていただくスペースを今後設置させていただく予定となっております。

また詳しいことにつきましては、第4回会議でも開始次第ご報告のほうはさせていただくんですけども、今年度はそのような形で市民参加の手法の広報というものを行っていきたいと考えております。それがまず1点目です。

2点目が、市民参加条例の職員研修を今年度も実施のほうを予定しております。市では例年、市民参加条例の第4条第3項に基づきまして、職員に対し、市民参加に関する啓発、職員の研修を行うこととなっております。昨年度は3月の22日に、市の若手職員や中堅職員等を対象に、ワークショップや市の市民参加の考え方、あるいは市民参加に関する取り組み方について研修会のほうを行いました。今年度は11月上旬ごろをめどに、同じく市の職員、あるいは市の中堅職員や若手職員等を対象に、市民参加というものは何なのか。あるいは、なぜその市民参加が必要なのか。あるいは、自分たちが行っている業務の中で、市民参加というものと向き合うにはどのようにしたらよいのか。そういったものを踏まえながら、ワークショップ形式の研修会を本年度も行う予定であります。この研修会につきましては、第4回会議の際に、事前に事務局のほうでご報告のほうをさせていただきますので、その際にはまたよろしくお願いたします。以上が今回の市民参加に関する市からのご報告となります。

○会 長 俺のほうで、だいたい日程、言っちゃっていいのかな。

○事務局 そうですね。大丈夫です。

○会 長 最初に、情報のブースをつくる、専門のね、市民推進関連のですね。それが11月ごろだそうですね、実際に設置されるのは。それと2回目に、職員研修のほうは、これはもう日程が決まっています、11月7日と8日だそうです。これ、できましたら委員の方、ぜひ一緒に研修の、職員さんたちがどういう研修を受けているのかということ傍聴するのも一つの、何と言うかな、私たちがかわっている委員会の判断材料になるかなと。ワークショップみたいな中でやるらしいんですよ。ですから、職員の本音が出てくるようなものもあって、あんまり傍聴は勧めたくないのが本音らしいんですが、傍聴は駄目だというふうなことにはなっていないようなので、あんまり大勢行くと、断られることもあるかもしれませんが。取りあえずは11月7、8がそういうことですから、傍聴その他で問い合わせしてみてください。●●さんのほうにね。

○事務局 (●●) そうですね、はい。

○会 長 じゃあ、いいですか、次。

○事務局 はい。報告事項、特に質疑等がなければ大丈夫です。

○会 長 きょうは前回、残った事業、9から13、これは資料にくっ付いていますね。資料1というのをごらんになってください。1番目に市役所庁舎整備事業、それから2番目に西白井地区コミュニティ施設建設事業、3番目に白井市地域福祉計画策定事業、4番目に白井市教育大綱策定事業、5番目に白井市シティプロモーション基本方針策定事業、この五つをきょうは皆さんと話し合いをしたいと思います。もうすでに。

○事務局 はい、申し訳ございません。

○会 長 これは僕ら、やったやつをもらっていますよね。もうきょう、お持ちになりましたよね。採点のですね。

○事務局 では済みません、事務局のほうから、本日配布させていただいている資料のご説明について、させていただきたいと。

○会 長 やる、これに入る前にね。それともう1つ、これが終わりましたら、ヒアリングを実現することができまして、ヒアリングは社会福祉課と教育総務課、この二つの担当課から、白井市障害者計画策定事業と、それから白井市教育大綱策定事業について、私たちとヒアリング、意見のやりとりをやるということが、きょうの仕事になります。この二つですね。最初に、もう皆さん、かなりもう前に採点いたしましたこの五つの事業についての討論をしたいというふうに、はい、どうぞ。

○事務局 先ほど会長より、本日の議題についてご説明のほうをいただきました。では事務局のほうで、本日お配りした資料についてご説明させていただきます。

まず初めに、一番最初にこちらの次第ですね。本日用う議題が書かれたものをお配りしております。次に、平成27年度の市民参加の実施に対する資料1と書かれた総合的評価（審議）と書かれた資料です、次第です。続きまして、資料2と書かれたヒアリングですね。市民参加実施事業におけるヒアリングの実施の次第と、あと後ろに、ヒアリングの意義や市民参加推進会議がどのような評価をしているか、あるいはどのような会議であるかを示したものが資料2になります。また、続きまして、先日、皆様にご紹介いただきました第3回市民参加推進会議におけるヒアリングの試行実施の際に、皆様から事前にいただきました質問というものを、資料をおまとめさせていただいたものを一部お渡ししております。こちらが事前に、本日の会議の資料となっております。

また、参考資料といたしまして、第1回会議の際にお配りいたしました、まず参考資料1番の、この市民参加を実施した事業の各調票、また参考資料の2番といたしまして、「広報しろい」のまとめ。また参考資料の3番の、皆様からの評価シートのすべてを記載したものです。あと、評価シートに対する内訳の採点表を書いた評価付表、こちらのほうを参考資料として、本日、傍聴者の皆様にもお配りのほうをさせていただいております。

○会 長 よろしいですか。

○事務局 はい。何か資料のご不足等がありますでしょうか。

○委 員 資料の3以降、ちょっと不足があります。

○事務局 参考資料の3と4ですね。

○委員 前からのやったやつ。新しいの、新しいやつかな。

○事務局 そうです。お配りしているやつです。

○会長 ちょっと審議に入る前に、事務局のほうで議事録を送付していただきまして、皆さん、ごらんになったと思うんですが。ようやっと、どうも、議事録をいただきまして、逐語訳のほう膨大な分量になっていましてね。

○委員 大変だったね。

○会長 うん。それできょう、事務局の●●さんがしゃべっているの、えーとか、はあーとかいうのも全部入っちゃうんですね。きょう、俺、彼の挨拶、聞いてて、えーとかいうのが多いから、多分これ、ひと苦労ですよ、あれに、えー、えーというのがいっぱい入ってくるんじゃないかなと思ってヒヤヒヤしながら聞いているんですけども。参考のためにきょう、始まる前にちょっと何か会議の雰囲気、逐語のこれは面白いんじゃないかっていうふうなご意見を言われている委員さんもいましたので、これから、僕はね、要約のほう事務局としては楽だろうと思うんですけども、要約じゃないものを、全部、しゃべったことを全部、議事録にするやつもありかなと。

○委員 これは逐語式というか、われわれ委員にだけ。

○会長 いや、これ、資料で出ますよ。

○委員 どこに、全部。

○会長 公開資料で出ちゃいます。

○事務局 そうですね。

○委員 えーとか、はーとか、出ないんでしょう。

○会長 えーとか、はーとか、出ちゃいます、これ。

○事務局 今回、逐語訳ということで、会議を録音させていただいた際の資料を業者に委託して翻訳させていただいているんですけども。

○会長 金、掛かっちゃうな。

○事務局 その際に、えーですとか、そういった単純な感嘆語というんでしょうか、その部分というのは弾くようにというような形でご依頼のほうはしております。

○会長 でも、これを見ると全部入っているよ。

○事務局 そうですね。それはちょっと必要と思われるような部分というような形で、ちょっと入れさせていただいています。

○会長 ああ、そうとか、そんなのも入っているんだ、これ。

○事務局 あと、済みません、先ほど●●委員からありました会議録の公開につきましては、逐語訳のほうを、委員さんの個人名をちょっと消したような状態で会議録のほうに公開させていただいているような状態となっております。なので、皆様にお渡しさせていただいたのは、委員の皆様のお名前が入っているんですけども、そういった違いが、会議録の公開では、あります。

○会長 誰が言っているか、わかんないようになっているわけ。

- 事務局 そうですね、はい。
- 会 長 偉そうに何か物を言っているのは、会長なんだ。
- 事務局 いや、会長は議事の次第というような形で、会長というふうに記入させていただいております。
- 委 員 会長さんは、会長と書くんでしょう。
- 事務局 会長というふうには。
- 会 長 いいんです、いいんです、書いてても。削ってばっかし。
- 委 員 副会長さんも同じように。
- 事務局 会長が委員としての立場として発言されているのは、委員というような形になりますけれども。
- 委 員 どちらにしても、会長は会長と入るんですよ。
- 会 長 入るの。じゃあ、もう少し丁寧にきちんとした会議的な話し方をしないとイケませんね。
- 委 員 大丈夫。
- 会 長 大丈夫。やる意味がない。
- 委 員 だから、済みません、私、前回いなかったのであれなんですけど、逐語じゃなきゃいけないわけじゃないんでしょう、会議録自体が。
- 会 長 そうでしょうね、そうです。ただ、これ、傍聴した方々から要望があったんで、これをやってみようということを決めたんですよ。
- 委 員 要は、会議の内容がきちっと把握できればいいと思うんですけどね。
- 会 長 とは思うんですけど。
- 委 員 だから、それこそ言葉、私、これ読んで、すごいリアルな、それこそ私が休んでいたの、これをもう読ませていただいて、この人こういうこと言ったのねというのがすごく、言葉尻からその人の雰囲気が出て、すごく手に取るようにわかって楽しかったんですけど。でも果たしてこれが、客観的に第三者が、会議に出ない人も含めて読んだときに、それがきちっと伝わるかなという部分も、ちょっと疑問に思った部分もあるんです。ましてや、この中にある議員のことをいろいろ言う場面も入っていますでしょう。だから、それをそのまま議事録として載せられると、ちょっとまずい部分もあるんじゃないかなというふうに思ったんですけど。皆さんは、それも承知の上でそういうふうにお決めになられたんですか。
- 会 長 それは、私はどこへ出ても、召喚されても、ちゃんと本当のことを言いますから。
- 委 員 いや、もしかすると、今までこういう雰囲気でも会議をやっていたのが、この逐語にすることによって、会議の雰囲気がちょっと変わってくる部分もあるんじゃないかなというふうにも思えなくもないんです。なので、そういうこともちょっと踏まえて、どうかなというふうにもちょっと思ったので、済みません、知らないことで、いなかった人がいたので、申し訳ないですけど。
- 委 員 会長、よろしいですか。
- 会 長 じゃあ、●●委員から。

○●●委員 僕は反対だったんですよ。だけど、ここで確認しましょうという提案をして確認されたので、それなんですけど。もう一つは、逐語をいただいたんですけど、僕も結構、言っていますので。

○会 長 言ってますね。

○委 員 結構。で、お渡ししたんですけど、事務局がそのまま入れますという話だったので、結果、決めましたから、私はこれで、取りあえずは、年度はこれでやったらどうですか。

○会 長 まずい話はね、出てないと思うんですよ。

○委 員 名前も消すということだから。

○会 長 まあね。

○委 員 僕は、議事要旨なんですか、議事録なんですかって確認したんですけど。その意味は、議事録でも、やっぱり整理するところは整理したほうがいいという気持ちがあって、私の少ない経験でも、僕も自分が言っていること、半分ぐらいずっと削ったんですけど、それが僕は議事録だと思っていたもんだから。ということもあってですね。だけど、せっかく決めたんですから、提案とすれば、これが終わるまで、年度末ぐらいまでやってみたらどうでしょうか。

○会 長 そうですね。

○委 員 会長も襟を正して、正しく発言するとおっしゃっていますから。

○会 長 でも、今までも、そういう部分で困るような話は。

○委 員 ないですよ。

○会 長 うん、なかったと思うので、どっち取っても、大して影響ないかなと私は思っているんです。変えることもないとは思っているんですよ、この会議の内容をね。何か言ったら、まずいんじゃないかみたいな空気は、だいたいそういうメンバーじゃないじゃないですか。ちょっとやめたほうがいいよなんていう。

○委 員 いや、自由にもものが言える場であるので、その雰囲気を残しておきたいなという気持ちはすごく私自身、持っているんですよ。

○委 員 そういうことには、僕は、この委員のことについては、かなり厳しい言い方をさせていただいて、それがここに載っているんですけども。僕はそれ、そのつもりで、ちゃんと自分の意見として言っていますから。今、最近、東京都の何とか議事録がどうのこうのって。

○会 長 真っ黒に墨のね。

○委 員 塗ったり、誰が言ったかわからんとかありますけど。やっぱり言った以上は、言った、それなりの責任は取れるほうがいいと思うし。ただ、ここの会はそういう決める会じゃないからね。

○会 長 そうですね。

○委 員 そうなのとちょっと違うような気がするから、やっぱり、いいんじゃないでしょうか。

○会 長 僕たちはこの評価についてやっている会議ですからね。サボって出てこないやつ、どうのこうのということを糾弾する会議じゃないですから。

○委 員 そう、そうじゃないですからね。

○委 員 両方、●●さんがおっしゃるように、両方の面があるとは思いますが。私は、今の段

階で言うと、事務局は大変だと思うんですけどね。

○会 長 大変、お金も掛かっているんだからね。

○委 員 要点録と両方、つくっていただくのは非常にありがたいし、いいんじゃないかなと。

○会 長 二つ出してくれていますね。

○事務局 はい。

○委 員 実は、私もいろいろ情報公開請求をしたりしていることが結構多くてですね。例えば要点録といってもピンキリなんです。例えば政策会議だとかそういう市長さんが出るようなやつは、もうほとんど議事録になっていない。何を決めたかだけしか出てなくて、議事録にもなっていない。要点録にもなっていないようなのが多いということ。それから、要点録になっているやつだと、明らかに私、傍聴しているので、どういう話になったのかというのを、ある程度メモしているんですけど、議事録が。

○会 長 削られているの。

○委 員 削られているというか、勝手につくられているところがあるんです。

○会 長 本当に。じゃあ、議事録じゃないじゃない。

○委 員 そう、そう、そう。そういうのなんかもあるから、白井市の現状としては、残念ながら、そういう現状もあるので、一つここは、市民参加だとか情報公開だとか、ある程度、手本になるというか、そういう部門でもあるので、続けたほうがいいんじゃないかなと、当面はね。で、全体的にもそういうふうにしちつと白井市の体制として議事録なり、要点にしても、そんなに意図的なことがされないようなことが担保されるようになったら、あんまり私もこだわらないんですけど。

○会 長 だいたいそういうことで、要点と、それから逐語のほうで、これからもちょっと多少お金が掛かりますけども、正々堂々とやりましょう。

○事務局 とんでもないです。そうしましたら、今後とも要点録と逐語訳のほうを委員の方にお送りのほうはさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会 長 前もってちょっと皆様にお断りしておきたいんですけど。きょう、ヒアリングなんですけどね。これは最初に決めたのは、私たちが採点する際に、ちょっともう理解できない、理解できないというか、判断に苦しむとか疑問に思うようなことを担当の課の方々に聞いてみたいということから、このヒアリングという話が出ていたと思うんです。きょう、二つの課の方がお見えになって、それを始めますけれども、糾弾の場ではありませんので、何だ、こんなことやって駄目じゃないかという会議、そういうヒアリングの会ではありませんので、なるべく私たちが疑問に思うようなことを、担当の人から引き出して、よい、何と言うかな、事業を進めていただけるような、そういうものを引き出したいというのが一つの目的でもありますので、相手を言いくるめようとしたり、そういうふうな場ではないということの一つ、言うまでもないことだとは思いますが、心に置いて進めていきたいなと思って。

これはこの会議の、ヒアリングは会議の進行じゃないので、最初、俺、事務局に進行を任せようとして、僕も言いたいことがあるから。そうしたら、それは駄目だと、●●さんがもうえらく抵抗しま

して。結局このヒアリングも私が進行するというふうなことになりましたので、会長の私を困らせるような話を持っていかないように、ひとつお願いしたいなど。事務局、なければ、もうこっちに入りちゃっていいかな。

○事務局 そうですね。では議題の1番でしょうか。

○会 長 それでは市民参加の、市庁舎の整備事業についての部分、これはもうお持ちですね。じゃあ、●●委員のほうから、ひとつ、これについて。

○●●委員 私は書いてあるとおりなんですけど、特にこちらの事業に関しては非常に、視察等も来るという非常に素晴らしい事業の一つだと伺っております。その意味で情報発信、あるいは情報政策という点では、ちょっと欠けている部分があるということも書いております。この白井を代表するような素晴らしい事業であるだけに、その点は気を付けていただきたいというのが、一応、私の見解でございます。以上です。

○会 長 点数その他は。

○委 員 特に、はい。

○会 長 特に。じゃあ、●●委員。

○●●委 員 点数を見ていただいてもわかると思うんですが、110点、100点超えています。これ、皆さんがもう本当に熱心に討議されて、市庁舎の問題というのは、検討委員会ですか、できて、かなり、だいぶ検討を重ねているような状況だと思うんで、よりいいものになるのではないかなと期待をしつつも、恐らく大丈夫ではないかというような評価で、この点数になっております。

○会 長 点数その他の訂正は。

○委 員 ないです。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 私も、この市役所の整備事業、かなりよく会議も開いているし、内容もいいんじゃないかと、そういうふうに思っております。特に、かなりいろんなことが書いてあるんですけども。ただちょっとここに書いてあるように、女性の応募者が少ないのに、2名、なぜ1名しか採用しなかったとか、そういうようなことは、ちょっと気になったことはありましたですね。あとは、特にあえて言うようなことはないですね。点数も一応これで、高い点数ですけども。

○会 長 ●●委員。

○委 員 ●●でございます。私は91点です。点数いいかなと思っていましたけど、何か低かったというのが印象でした。私は、いつものように、コメントにありますように、基準水準に機械的にはめ込んでということです。あとずっと、以下同じですが、今回だけちょっと説明したいと思います。1番、公募委員の割合が低い。これはもう割合決めていますので、低かったということです。それから、会議の日程ですか。結構やって、30回やっているんですけど、平日日中になっていますので、いつも言うように、委員・傍聴者が限定されるのではないかとということが懸念されるというのが2点目。それから、情報公開はいろいろありますけれども、今回新しく、基準水準が厳しくなって、2カ所を3

カ所以上にしたとあってありますので、そのことを守っていただきたいという観点からの減点です。

それから済みません、今、審議会の話ですね。それからパブコメについても、結果、公表については、新たに図書館が入りましたので、そこらでちょっと追いついていないというところの減点です。それから意見交換会、これは開催の回数がちょっと少なかったんじゃないかということと、開催場所を工夫できたのではないかということ。これは市議会等の回数も、結構、多いようなことをこのとき頑張っておられたので、その期待感も含めて、こういう結果になったのかなと思いますけれども、ということです。

最後に、その他の方法ですけれども、これも開催回数ないし開催場所についてということで、意見交換会と同じような印象を、これ、ただ印象になっちゃうんだと思うんですけど、いうことでの91点でございます、点数は変わりありません。以上です。

○会 長 ありがとうございます。じゃあ、●●委員。

○●●委 員 評価全体のところに書いたとおりではあるんですけども。この事業自身が、去年に続いて継続で評価ということだと思うんですけど、極めて充実した市民参加が行われているというのは、皆さん、ご指摘のとおりだと思うんですけど。もう一つ、やっぱり特筆すべきは、パブリックコメントで非常に多くの意見が出されて、それが結構、反映されているというようなことで、結果として、△△先生おっしゃるように、全国的にも高く評価されるような事業になっているという点では、本当に素晴らしいなと思っています。したがって比較的、私としては、ほかの事業に比べてかなり高めの評価になっていますが、満点ではないというふうになっています。以上です。

○会 長 ほかのほうの部分のコメントがないですけど、今この、まとまったということによろしいですね。

○委 員 そうですね。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○委 員 私は91点ですが。

○会 長 厳しいですね。△△委員と同じ。

○●●委 員 はい。ただ、一応、自分で取って体験をしたというところと、あと審議会の多く、慎重に事業が進められているということは、この内容を見てうかがえるということと、パブリックコメントについても事前の会議内容等もすごくしっかりしていて、パブコメの意見等、きちんと反映されているのですが。公表の方法のところで図書館等がなかったのも、その部分で私は引いたと思います。私、この事業に関しましては、△△さんも□□先生も××さんもおっしゃったように、今ちょうど市役所の建て替え事業が多いという中がある中で、これだけのことをしているというのは、ほかにも、ほかの市町村への見本となるような事業になるのではないかなというふうに私も思いましたが。評価としては厳しいんですけども、やっている内容はとても評価していると思っています。厳しいけど、二重丸ですよ、総合評価のところは。なので、以上です。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○●●委 員 私も皆さんと、まず同意点なんですけど、会議がすごく回数多くて、時間を長く取っ

ているので、もうその回数とその時間だけでも、この会議が活発に論議されているんだなと見て取れると思います。それから、パブコメでコメントをいろいろ出している数が、ほかのところに比べると非常に多いんですが。これが、要は説明会をちょうどパブコメの時期にやっているのだから、市民にとってタイミングよく、そのことを考える機会でもあり、説明も聞けて、それに対しての意見が述べやすかったんじゃないかなというふうには思います。なので、パブコメをやるとき、こういう手法を取るというのはすごく、極めて重要というか、何か手法としてすごくいいんだなというのを、この二つで感じました。以上です。

○会 長 点数その他はよろしいですね。

○委 員 はい。

○会 長 私、最後にいつも意見を述べるんですが、この市庁舎の整備事業、私、説明会に参加しました。で、この事業は、今まで私、いろいろ採点してきていましたけれども、住民参加の手法としては最も優れた事業をやっているなど、もう高く高く評価する内容だろうなと思っています。いろんな新しいことを取り組むという姿勢も、例えば雨水の利用とか太陽光発電もやっていくとかですね。今現在も市庁舎を半分にして、残ったものを再利用し、新しい市庁舎もつくっていかうという発想とかですね。これはもう今まで聞いたことがないような発想で事業を行っていて、しかもそれを全部公開し、住民説明会も開いているというね。●●先生、ちょっと情報について、もう少しおっしゃっていただけるといいんですが。そういう点を考慮しても、市民の最も関心の持たれる部分でもありましたし、それに応えるだけの事業を行ったなと思って、ほぼ満点付けているから、110点というのは、だいたいそんなところですが。

皆さんの話を聞いて、こんなところを直したいという意見がなければ、次の事業に行きますけれども、よろしいですか。じゃあ、これはこういうことで。

○委 員 全体、おかしいですね。

○会 長 どこ。

○委 員 いやいや、いいです。

○会 長 意見があるときは挙手をして、ちゃんと議事録に残してるから。

それでは、次の事業に移ります。西白井地区のコミュニティ施設建築事業、これについて審議いたします。

○事務局 済みません、こちら審議していただく前に、西白井地区コミュニティ施設建設事業の評価調票のほうに、ちょっと1点訂正事項がありましたので、申し訳ございません、この場において訂正のほうをさせていただきます。市民参加実施評価調票のこちら、審議会というページになるんですけども。そこの中に参加者という欄があるんですね。

○委 員 何ページですか。

○委 員 3分の3というやつじゃあ。

○事務局 そうですね、はい。3分の3と書かれてあるところですね。申し訳ございません。まず3

分の1と書いてある部分なんですけれども。2番の、こちら市民公募と書かれている部分ですね。そのこの1番の公募の有無、人数と書かれている部分が、こちらは3名となっているんですけれども、正しくは2名の誤りです。訂正させていただきます。それに伴い、こちら3分の3ページ、審議会の3分の3ページの出席者の内訳の部分なんですけれども。こちらが、公募委員が変更になったことに伴い、公募委員の参加者の出席が、第6回会議詳細と書かれている部分から、訂正のほうをさせていただきます。出席委員が14名と書いて書かれているところの隣の部分のうち、公募委員の内訳の部分になります。6回会議が1名と書いてある部分は1名です。申し訳ございません。第7回会議、ゼロ名と書いてあるところは2名。

○会 長 2名ね。

○事務局 はい。で、第8回会議公募委員と書かれてあるところは2名。そして最後の第9回会議と書かれてある公募委員のところも2名となっております。公募委員の出席の割合と、公募委員について、訂正のほうをさせていただきました。

○会 長 そうか。そうすると、あれですね、違ってきますね。

○事務局 そうですね。ちょっと採点にも影響してくるような。

○会 長 僕なんかは、これ、公募委員の出席がよくないよというんで、マイナスにしているんだけどね。公募委員ゼロというのは、どう考えたって、市民参加の観点からすれば、何をやっているんだということになっちゃうよな。

○事務局 そうなんです。なので。

○会 長 またこれ、録音されちゃうんだ。

○事務局 ちょっとその部分は、はい。

○委 員 大丈夫です。問題ないです、問題ない。

○会 長 それじゃあ、今、訂正ありましたけど、皆さん、おわかりですよ。公募委員ゼロ、7、8、9と、これ2名ずつ公募委員は出ていたわけです。

○事務局 はい、公募委員は出席していたということになります。

○会 長 それでは、これ、弱ったな。

○委 員 僕、会長と点数が近いのは、そういうことだったの。

○会 長 ですよ。そうするとちょっと、じゃあ、●●委員のほうで、最初に何か訂正がある部分がおっしゃったじゃないですか。

○●●委 員 正直な話、評価というのは、出たもので評価するしかないんで、まあ、しょうがないというふうに思います。今、会長がおっしゃったように、実際、公募委員がいたら点数は確かに上がったかもしれませんが、やっぱりその段階でしか評価できなかったということを考えれば、主観のほうの訂正という、意見の段階で評価して、皆さん、共通の土俵で評価していくので、しょうがないかなというふうに思います。むしろ、そうせざるを得ない部分もあるので。まして、これは今後コミュニティ政策というのがこの白井の核になるという話でございました。そういう意味では厳しく評価をして、もっと頑張ってくださいという応援もあるかというふうに思います。特に、まだ。

○会 長 継続事業ですから。

○委 員 継続事業ですから、次回がありますので。今回、点数が、会長と一緒に低かったのは、やっぱり参加の手法が一つしかないというのが大きいと思いますし、公募委員の問題があります。ただ、一応、私、こっちのほうに書いておきましたが、女性委員がないというのは問題だと。

○会 長 皆さん、そう書いていますね。

○委 員 ええ。問題かもしれませんが、評価できるならば、地区代表の方が非常に多いということで、地区代表というのはやっぱりコミュニティを支える方々なので、条例が意味する主体性・積極性というような趣旨とはちょっと異なるかもしれませんが。地区代表の方々も、やっぱりその地区を代表するコミュニティのメンバーです。そういう意味では、所管課が地区代表を多く出されたというのが、非常に評価はできます。ただし、どうしてそのような地区代表を選んでいるかということをきちっと書いていただかなければ、やはり説明責任を果たしたというふうに言えませんので、その部分をぜひ書いていただきたかったなというふうに思います。以上です。

○会 長 じゃあ、点数はこのままで先生、いいですか。

○委 員 取りあえず、はい。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○委 員 このコミュニティ建設事業なんですけれども、これ、恐らくベリーフィールドのほうにできるわけです、場所的にはね。

○会 長 そう、そう。

○委 員 今後の本当に白井の未来を左右するような若い方が住んでいるところだから、ぜひ、上手に運営していただきたいと思うのと。あと、地域の方のご要望に応えられるような施設の建設が望ましいのではないかなと思いますから。点数的にはかなりよい評価をしているんです。今後に期待します。

○会 長 よろしいですか。じゃあ、●●委員。

○●●委 員 私は、この地区はよく知っているんですよ、ちょっと。この地区の子どもたちを、七次台小学校まで朝晩、朝晩というのは登下校で送り迎えしているものですからね。ここら辺は非常に若い人たちが多くて、ほとんど入っている人はもう30代とか40代以下ぐらいの人が多くて。ただね、ここはもう全然、この白井の市役所に来る人も、複合センターちょっと遠いんで、集会するところが、集会する場所がないんですね、そういう。だから、これはもう早く、どうしても早くつくってあげてほしいなど、非常にそういうことを感じています。

それはそれとして、この内容を見ますと、評価としては特に、41点、あと審議会の公募委員のことが今ちょっとあったんですけど、そういうことで、全体としてはいいんじゃないかなと思って、この点数を付けました。特にこれは変わりありません。

○会 長 わかりました。それじゃあ、●●委員。

○●●委 員 ●●でございます。減点の要素は、ここにありますように、公募委員の数、それから開催日、それから広報の図書館の話です。実はこれ、先ほど調査票の変更が予定されましたけれども、

担当課がどこかわかりませんが、しっかり調査票をつくっていただきたいなと思っています。それから、去年は僕、34点だったんですけど、せっかく審議会を開いて、今回28点になってしまって、ちょっとどうしようかなと悩むところはありますが、△△さんがおっしゃったように、これからの期待を込めてとは思っておりますので、頑張ってくださいなと思います。以上です。

○会 長 点数その他、変更ないですね。

○委 員 はい、これはもう結構です。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○●●委 員 私は、個別のところはあんまり細かく見るというよりは、全体的に、この用地がもう決まっていると。で、建物をつくることも決まっていると。その中で、市民参加で何を集約をして反映させるのかというのは、かなり限定的になっている中で、一般的に市民参加条例の下で、公共施設については、つくるときはとかというのがあるので、もちろん載っているんだと思うんですけどね。いろいろの位置づけだとかそういうのも、基本的にはおおむね、その施設の性格だとか位置づけはだいたいおおむね決まっていると考えると、何をという感じがどうしてもすごくしたんですね。それで、なおかつ5年もかけてずっとやっていくわけでしょう。私はちょっと、この委員会を傍聴したことは、審議会、傍聴したことはないんですけどというのが一番、私はこの問題で、このコミュニティ施設うんぬんということよりも、市民参加条例に基づく私たちの評価をやっていく上で、ちょっとどうなんだろうかなというふうに感じたのが一つです。

もう一つは、△△委員さんと××委員さんは15点で、会長が10点付けているじゃないですか。この辺の、一番上の点数ですね、実施した事業で。で、実施した事業は審議会だけなので、基本的には5点なのかなと。ただ、29年度にパブリックコメントの実施予定、意見交換会を実施予定と。予定というのも数に数えると15点になるけれども。

○会 長 そうなんだよね。

○委 員 これは、だからどっちにするのか。やった分だけで評価するのか、予定というのが入っていれば、それも入れるかというのは、

○会 長 評価に入れるかね。

○委 員 基準としては、はっきりさせたほうがいいんじゃないかなと。

○会 長 私もそう思います。

○委 員 うん、そうだね。

○会 長 これは最初から除いちゃっていますからね。やってないものを採点できないというふうに思って、それはもうペケにしているんですよ。だから、何だっけ。

○委 員 これは修正しないと駄目だ。

○委 員 そうですね。

○会 長 うん。●●委員、修正する。

○●●委 員 5にして。

○△△委 員 △△も5にしてください。

○会 長 評価5.

○委 員 5だ。一番上だけね。

○委 員 一番上ね、一番上の部分だけね。

○会 長 一番上ね。これを5ね。●●委員も5ね。俺は10点だけど、5にしようか。●●も、じゃあ、5にしてください。

○委 員 だから、記載間違いしたんです。

○会 長 確認で、●●委員はよろしいですね。5になっていますね。通ってます、理が。よろしいですか。どうします、基準を。

○事務局 そうですね。こちらの基準の部分で、済みません、事務局のほうからちょっと伝えきれない部分もあったと思うんですけども。今回この市民参加の評価をしていただく際には、実際に当該年度にやっていた事業、評点をもとに算出していただくような形になります。そのために今回ご訂正いただきました5点というような形で、評価のほうをしていただければというふうには考えております。大変申し訳ございませんけれども、そのような形で、ご評価のほうをよろしくお願いいたします。

○会 長 ということは、実施していない部分は、評価の点数に加えなくていいという見解ですね。

○事務局 はい。あくまで27年度に実施した部分の中で評価していただくような形になりますので。

○会 長 そういうことですね。だから、まだやっていない分については評価できないという考え方でいいわけですね。

○事務局 そうですね、はい。

○会 長 はい、わかりました。

○委 員 だから、これ、調査票にありますように、素直に見れば、実施した市民参加の数という過去形ですから。

○会 長 そうなんですね。

○委 員 未来系は含んでいないと解釈するのが普通だと思って、私は未来系は、期待はしますけど、点数は反映させていませんので、その確認だけでよろしいと思うんですよ。

○会 長 そうですね。それははっきりしておいたほうがいいですよ。

○委 員 みんな、したという過去形ですものね。

○会 長 そうなんですね。

○委 員 みんなに言ったのは、こんなのみんな、誰の点数をやっても同じだから、同じ点数にしといてくれという話だよ。

○委 員 そうですよ。もうね、誰が付けても同じだから。

○委 員 誰がやっても同じだから、同じ点数にしてくださいという話になりますから。

○会 長 そういう意味では、そうなんだよね。これ、だから、よく考えたら、僕ら全員、同じ数値を出してもいいわけよ。やったことに対する点数を付ければ。だけど、そこに、いや、途中だから3点とか、いや、これは駄目だから0点だとかって、個人的な評価が入っていくからバラバラになって

いくんであって。

○委員 期待を込める意味もあるし。

○会長 うん。だから本当に機械的にやれば、全員同じ数値が出たっておかしくないんだよね。ただ、そこら辺に、じゃあ、期待値で1点入れるとかという、そういう考え方もあるだろうから。でも、今回はそういうことで、やっていない事業についての加点はしないということで統一していけば。じゃあ、●●委員。

○●●委員 私のほうでは、審議会の事前周知のところ、ホームページと広報欄しかないというところで20をお引きしました。地域のコミュニティということであれば、逆に、地域の方に参加、傍聴していただくとかいうことも大事だと思うので、この周知というのは、ホームページだとそこをわざわざ探さなきゃいけないし、情報コーナーも、それに興味がある人が探すような場所で、そうじゃなくて地域の人に興味を持ってもらうというためには、やはり例えば「広報しろい」だったり図書館だったり、例えば各担当窓口、そういうようなセンターなどで、目の付くところに周知することのほうが大事だと思いますので、その点数にしました。以上です。

○会長 もうこれ、図書館、やるということになっていますからね。

○委員 うん、でもこの。

○会長 今回、僕たちがこれやっているところで、今回、話し合いの場でもちょっと僕、それを言おうと思っているんですが、なぜ図書館に置かないかという。これは市長に、もう申し入れをして、市長がやりますと言っていることなんです。図書館に情報を置くということはね。だから、もうバシバシ、マイナスしていったほうがいいと思いますから。怠慢ですよ、これ、はっきり言って。要するに市長の言うこと聞いてないということですからね。しっかり録音、録っといってくださいね、今のは、よろしいですか。ちゃんと答えになっていますから、いいですね、点数のほうは。じゃあ、●●さん。

○●●委員 私はこの会議自体が、皆さん、公募委員が2名というのは、多い少ないという話をしていますが、要は、地域の住民の代表が10人出て、それから公益団体の代表が3人出て、みんなこれ、市民ですよ。なので、それを考えたときに市民参加、もうこれ、みんな市民だな。でも市民だけで、学識経験者ゼロの中で、市民が望む声だけでバランスが上手に取れるのかなって、会議自体に。それはちょっと心配、これを見て心配しています。

それと、こういうものこそ、地域の住民の声を吸い上げることが大事で、地域の住民の意見を求められる場所、しゃべれる場所というのは、やっぱり必要なんじゃないかなというふうには思うので。先ほど説明会というのが手法としてとてもよかったのと同じように、このコミュニティ施設建設を望む会ではないですけど、そういうのに説明会的な、こういうタウンミーティング的なものがもうちょっと入り込めるような、意見を言えるような場所があるといいんじゃないかなというふうに思っています。ということで、点数は低い点数ですが、付けました。以上です。

○会長 点数の変更はないですね。最後になりましたが、私はこれ、●●委員もおっしゃっていましたが、地域の人たちが利用する最も重要な施設だと思うんですね。それにもかかわらず、こ

の公募者が、女性の参加がないという。あ、さっきあったか、5人ずつか、2人ずつか。ちょっと心配なんですよ。出来上がった後、これは駄目だ、あれが駄目だと言っても、もうおしまいなので、やっぱり地域の利用する女性たちが積極的に、やっぱりつくる前に出て行って、自分たちの利用する施設を、最も使いやすいような形で行政のほうに注文を出していくというのが、それこそ民主主義だと思うんですけれども。どうも、これ見ていると、まだ十分じゃないんじゃないかなという気がいたしました。

やはり、これからちょっとやっぱり期待したいので、△△委員がおっしゃったように、説明会だとか、公の場で、もっと人が集まるような、意見の出やすいような場所もね、僕、これ、会議場の場所が問題かなと、あまりにも人が集まっていないので、と思ったんですけどね。そういうふうな工夫もしていただいて、今後に期待したいなというふうに思います。点数はこのままで。例の5点引くのを除いては、変更ありません。ほかに何か。

○委員 いいですか。これ、先ほど私は、この委員がみんな市民だというふうに思って、公募委員以外も市民だと思って会議を見ているんですけど。公募委員しか男女の比がわからないじゃないですか、この資料を見ていると。なので、全体の中の男女比というのも、確かに大事なことなんじゃないかなと思うんですよ。なので、今回はあれですけど、次回から、ちょっとそういう視点で男女比は、審議会の中の男女比というので付けていただくとありがたいなというふうに思います。

○事務局 そうですね。その辺りも含めながら、ちょっと今後の調票の部分等を事務局のほうで考えるほうをさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○会長 よければ、次の事業、白井市地域福祉計画策定事業。順番どおりに、●●先生のほうから。

○●●委員 これはもう事前に書いてあるとおりのので、ぜひ。

○会長 そう簡単に言われても、かいつまんでちょっと。

○委員 やはり重要なのは地域福祉計画ですから、実際、白井の地域福祉の計画になるということで、もう少し参加を勧めたほうが良いというのが結論です。非常に低い点数になってしまいましたけれども、やはり女性であるとか、公募委員というものを募集する場合に、ある程度、事前周知であるとか会議の話も、出ていないというのがちょっと問題かなというふうに考えています。ですから、ちょっと情報政策という点では失敗しているというのはもちろんありますが、もう少し開かれた行政ということ意識していただければというふうに思っているところです。

○会長 点数その他は。

○委員 特にございませぬ。

○会長 ●●委員。

○●●委員 はじめに点数のほうなんですけど、15点のところを10点ですね。こちらの票と見て合わせたら、先ほど、この票のほうは5点だったので、写し間違えているので。

○会長 俺のなんか、5点だぞ。

○委員 あとは、非常に大切な事業であるということなので、福祉というのは今後これから大いに

高齢化も進む中で、非常に重要視される部分ではないかと思うので。どうも、点数を見ると、私と△△さんが結構いい点数になっていて、皆さんの点数とかなり、まして会長の15点と比べると、とんでもない差があるので、どの部分の考え方の違いかわかんないんですが、私としては期待を込めて、総合点51点になりました。

○会 長 わかりました。事務局、いいですね。総合点は10点ということで。

○事務局 はい。この部分も、15点を10点というような形で、はい。

○委 員 済みません、よろしくお願いします。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 私もちよっと今の△△委員と同じようなことで、ちよっと実施した市民の参加の数がね、これが何点かな。どうもちよっと私の認識の違いがあるようでして、これ、やっぱりね、この15点を10点にして訂正をお願いします。まず点数のほうね。あとは、内容についてはやっぱり、ちよっと総評の中で、委員15名中公募委員が2名というのは、13%ということですね。基準から見たら、かなり低いんですよ、これ、こういう内容としては、この辺が、問題があるというふうに思いました。

○会 長 あとはよろしいですね。

○委 員 はい。点数はそういうことで、マイナス5点にして、トータルを52点にしてください。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 ●●でございますが、減点の箇所は、公募委員のこと、それから会議のこと、会議開催のことと、それから広報のこと、それから審議会の関連の三点。それから広報については、開催日時、会議録、公開されていないので、何かかなり消極的かなという印象がありまして、これが減点になっています。点数はそのままでございます。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 全体的にはメモしたとおりなんですけど、今、△△委員さんがおっしゃったように、全体的にちよっと姿勢が弱いかなという、各それぞれがですね。また、ここにはちよっとメモで書きませんでしたけども、審議会の傍聴もゼロだったりですね。もうちよっと担当課のほうで、姿勢がもうちよっと前向きであれば、もう少しそういうところも含めて、市民のほうで少し着目をして参加してくるような可能性を感じるので、ちよっと全体的に弱いかなという感じを持っています。以上です。

○会 長 点数その他の訂正はないですね。

○委 員 そうですね、はい。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○●●委 員 点数はそのままですね。それで、その他の方法のところ、福祉団体のヒアリングとかいうのがあって、最終的な公開の方法は一個もチェックがついていなく、非公開、開催記録の内容を要点録ということを開示していないということの、基本の公開の手法とかやり方にもう少し、市民参加という視点から言えば、だいぶ違うのではないかと。で、その地域福祉さんで、この個人情報とかということ、気にされることもあるかとは思いますが。多分、地域福祉とって個人名を挙げるとかいうわけではなければ、逆に言えば、必ず誰もが関係する内容であると思うので、もう少し、

公開するということも含めて、したほうがいいんじゃないか。例えばグループホームなんかで、グループホームの周りに住んでいる人とかがいるわけじゃないですか。高齢者グループホームの、例えばそういう方たちがあそこに出掛けるときにこういうことがあったとか、そういうことって絶対あるはずなので、やっぱり地域の住民を含めた集合をこれからきちんとやっていくことが必要ではないかというふうに考えました。以上です。

○会 長 点数その他の。

○委 員 ないです。

○会 長 はい。じゃあ、●●委員。

○●●委 員 私、これの下の作業部会というのにちょっと所属しているんですけど。作業部会にはすごい一般市民とか、一般市民といったらあれですけど、いろんな方が参加されていて、それこそ作業というからには作業するんですけど。とにかくものすごい数の、ひと部屋いっぱいになるぐらいの人たちが、みんなで知恵を出し合って作業をしています。その上のが、この策定委員会なんですね。そう考えたときに、市民が参加して入っていたら、この公募委員だけではないはずで、そういう意味では、私は、市民参加はそんな否定的でなく、割合かかわっているというふうには思っているんです。

ところが、福祉課全体に思うことなんですけど、福祉課がかかわっていると、やっぱり本当に個人情報的な、弱者を支えなきゃいけない部分で、それを隠すといったらあれですけども、非公開にする部分が非常に多く見え隠れしていて、手法としても、ほかにはないヒアリングという方法を何回も取って、これはこれで私はすごくいろんな団体にヒアリングをして、聞いて、とてもいいことだというふうに評価はするんですが。それがやっぱり反映されているのか、されていないのかというのが、市民に全然見えない。やっぱり非公開である故で見えないので、そういう部分でもうちょっと公開できる部分は積極的にしてもらいたいなというのが本音です。

○会 長 私とも随分、点数違うんだよね。

○委 員 うん、だから自分がかかわっている部分があるから、ちょっと評価をしているのかもわからないですけど。

○会 長 何かね。

○委 員 評価の調票に、●●さんたちがかかわっていらっしゃるようなワーキンググループのことがまったく触れられてないから。

○委 員 載ってないです。

○委 員 私たちから見ればわからないけれど、こうやって、やっている方の話で、えっ、そんなどこに、じゃあ、それが載ってないじゃないということなわけですよ。その辺が、できればきょうみたいな、ヒアリングみたいなのが必要だと言われるゆえんかもしれないし。

○会 長 そうですね。

○委 員 この調票に、そういう下の部会のことをどうやって含めるかということも、課題の一つだとは思いますがね。

○委 員 先ほどから、これ、女性がいないかという話も出ていますが。この会議の中、審

議会のその会議の中すら、市民の枠というのが、公募委員だけなのかどうかということも含めて、やっぱりちょっと。

○会 長 しかも、これ、審議委員の、審議会の設置の中で、応募者4人のうち男4人なんだよね。それで、委員15名のうち2名が市民公募で、これも男2と書いてあるんだよね。だから、男・男になっているわけ。僕は、ここに何で女性がいらないのかということが、この低評価につながっているわけ

○委 員 ですよ。見えてないんですよ、結局、今のところ。

○会 長 ということですよ。

○委 員 福祉関係は結構、女の方がたくさんかわっていることが多いので、実際、これ、ふたを開けたら女性の委員がどれだけいるかというのは、見えていないだけで、私たちに見えていないだけで、いるはずなんですよ。いるはずなんですよと言ったら、あれですけど。だから、見えなきゃ私たちも評価しづらい部分があるので、そういう意味で。

○会 長 これも同じですね、さっきとね。

○委 員 はい。わかるといいかなと思います。

○事務局 会長、ちょっとよろしいでしょうか。今、●●委員から話があった作業部会ですけど。これ、28年度に発足されているものですから、27年度の事業の調票に出ていないという部分で、来年度、28年度事業を評価する際には、今の作業部会が発足されて。

○会 長 もうこの時点ではしょうがないんだね、出てないということだね。

○事務局 そうですね、はい。ですから、トータル的に。

○委 員 その前にも、何か、前。

○事務局 その前。作業部会は確か今年度。

○委 員 初めてじゃないです。

○事務局 初めてだと思いますけど。

○会 長 この評価項目のあれで、平成26年度で任期切れのため、平成26年度中に募集を実施する、と書いてあるんだよね。実施した市民参加の数じゃないか、公募その他の。

○事務局 済みません。多分、この先ほど会長がおっしゃられている委員さんの部分というのは、作業部会というよりは、審議会の日程の、というような形です。

○会 長 作業部会の話をしているわけじゃないんだよ、これ。

○事務局 済みません、そうです。

○会 長 だって、出てきてないじゃない、作業部会。

○委 員 いや、ただ、資料のほうで実施調査票というやつあるじゃないですか。それで事業の概要というところに、外部委員からなる策定委員会のほか、実際に素案を検討する作業部会にも市民に参加を依頼しうんぬんと書いてあるんだよね。それが、評価の項目として載ってきたりしているわけではないけど。

○会 長 そうなんですよ。やっているというだけなんだな。で、それ、審議会でやっているわけじゃないんだよね。

○委員 だから、ここへちょっと注目しちゃって、僕のほうは、だから評価のところ、作業部会も審議会も実施されているということで評価できるが、みたいに書いてはいるんですけど、非常に悩ましいところではありますよね、どういうふうにするのか。

○会長 だから、●●委員がいなかったらわかんなかったよ、俺、実際。本当はもっとちゃんとやってるんだという話だものね。

○委員 まさに私たち、評価というのは、出てきていないものを直にしか評価できないので、それは多分。

○会長 しょうがないの。

○委員 所管課のミスという、ですね。こうだと言わないというのは問題ですね。あともう一点は、前回も出ましたけど、男女共同参画の趣旨で、まず担当課があるはずですね。その担当課の意向というか、審査も含めて、どれだけ行政を高めるかという、そういうような意向がどれだけ働いているかというのは、われわれ、ここではわからないですよ。ですから、そういうものもちょっと見えるように。まさに拡大行政じゃなくて、市民参加でも男女共同参画でも、市民にとっては重要なテーマなので、縦割りじゃなくて一緒に本来やらなきゃいけない話なので、その辺がちょっと見えないと、私たちもまずいなというふうに思いました。

○会長 そうですね。いいですか。私なんですけど、この5点付いているというのは、任期切れで26年度中に募集を実施というので、皆さん、これ、5点を付けていたと思うんですけど。僕、ここは、これは当たり前前で、別に評価を5点入れなくてもいいんじゃないかというので、それで5点になっちゃったんですよ、私。だから、こういう捉え方もできるかなというふうに思うんですね。やったよ、やったじゃんって、やんなきゃ、だって審議会がないんだから、当たり前だよ。僕の屁理屈になっちゃうかもしれないけど。

それと、やっぱり相変わらず、これ、図書館に出してないんだよね。全体的に言えることなんですけど、情報を開示するということにどれだけ審議会とか委員会がきちんとしてらえているかというのが、もう答申を出した後にもかかわらず、このていたらくですから、やっぱり各課はきちっと、市長命令だということを出していったらと思います。この資料をいただいて、まず図書館に資料がちゃんと開示されているかというのを、僕は見るようにしているせいか知りませんが、やっていませんね。そのことで僕、すごく辛い、15点で。全体的に何か。

○委員 ちょっといいですか。●●のほうですけども。その他の方法というところで高い評価をしているんですけど、今までの皆さんの意見も聞きながら、ちょっと変更したいと思います。8点を5点、10点を5点、合計を10点にします。

○会長 ちょっと待って、8点を5。

○委員 5点。それから水準の10点も5点。

○会長 5点。合計が10点。

○委員 10点です。というふうに減点させていただきます。

○会長 わかりました。だんだん5に近くなってきた。

○委員 まだまだですから。

○会長 これは、これも継続できるようですから、十分、僕たちの、われわれが見た目でこういう形になっているわけですから、専門家の●●先生や△△先生なんかが見れば、何だよと思うような内容じゃないかなとも思っちゃうんですけどね。次に期待して、ちょっと辛口で言ったほうがいいのかもしれない。じゃあ、この教育大綱策定事業に入る前に、45分になりましたので、ちょっと休憩を入れましょう。途中ですけども。あと残りが、これ二つですから。

○事務局 そうですね、教育大綱と。

○会長 取りあえず10分間だから、4時に。はい、何か。

○委員 終わりは何時の予定ぐらいで組まれているんですか。

○事務局 済みません、一応、ヒアリングは一応、4時15分から開始予定というふうには。

○会長 15分もあれば、二つできちゃうよね。

○事務局 そうですかね。わかりました。その部分を。

○委員 1事業15分以上かけるようにします。

○会長 これはもう皆さん、早くからお手元に行っていて、十分お読みになってここへ参加しているわけで、傍聴の方々はこの読んでないから、簡単にどンドンやっているようにごらんなるかもしれませんけど。一応これは、われわれ委員は読み込んでここに参加しているということを確認いただければ、二つの事業を15分でやるのも。

○委員 じゃあ、先にやっちゃって休憩入れたほうが。

○会長 先やって休憩やる。じゃあ、そうしますか。

○事務局 そうですね。

○会長 じゃあ、15分に始まるまでの休憩時間を取ればいいわけだ。じゃあ、頑張ってやりましょう。それでは教育大綱ですね。きょうこれヒアリングのあれになっていますけども、じゃあ、●●委員から、いっぱい書いてありますね。

○●●委員 あまり言い出すとあれなんですけど、公募委員の募集なしで、公募なしの理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第2項の規定により総合教育会議の構成委員は定められているため。要するにわれわれ地方教育行政の組織及び運営に関する、長いですね。これを地教行法というふうに略していますけど。こんなふうに言われているから、実は事業の、きのうもやっていたんですけど、何かというと、行政というのは法規万能主義とか法規慣例主義とか杓子定規と言われるんですよという悪いところの典型的なものに見えてしまうわけです。

○会長 見えます。

○●●委員 ところが実際としては、法律には、人を増やしてもいいということがありまして、条例で増やすことだってできるんです。なので、市民参加ということを進めるのであれば、実際、増やすことはできるので、定められているためと言われてしまうと、それはうそじゃないかなというふうに思います。そういうようなことが多々見られますので、ぜひ、今後、教育行政の、なかなか難しい

話ですが、改めていただきたいということでございます。ただ、教育大綱をきちっと整備されているというのでは、法のあるいは国の趣旨に従って着々と教育行政を進められているという、そういう点で評価はさせていただいております。以上です。

○会 長 点数はよろしいですね、先生。△△委員。

○△△委 員 非常に難しい問題ですから、これは。それで、10月から恐らくガラッと白井の教育方針というのが転換してくると思うんです。

○会 長 教育長が代わるということですね。

○委 員 その辺に期待を込めて20点。

○会 長 わかりました。点数はそれでいいですね。じゃあ、急ぐわけではありませんが、●●委員。

○●●委 員 私は、この中では一番点数が高い24点、実は。

○会 長 高いんだよな。

○委 員 高いんだけど、この上に書いてあるとおり、この市民参加条例の評価基準の手法がほとんど実施されていないと。ですから、この点数も非常に僕は付けづらいんですよ。でも、そもそもが、当時、要は市民参加に当てはまるか否か、この担当課に判断を聞きたいというのは、きょうまさに聞きたいなというのでね。そういうふうには審議会もないし何もないんでね。市長と何か何人かのごく少ない人でやっていること、それは市民参加になるのかと。そういうことを言いながら、会長さんじゃないけど、0点か5点ぐらいの点数を付けるべきところを、何で24点付けたんだと言われそうですけれども、よくわからないと。取りあえず、これで勘弁して。

○会 長 わかりました。これ、担当課は教育総務課ですからね。皆さん、もう顔なじみの●●さんが来ますから、がちりやりしましょう。△△委員。

○△△委 員 2点ありまして、1点目はここにありますように、コメントにありますように、現在やっておられることについては、傍聴者が限定されるんじゃないかと。図書館でも公開してほしいということなのですが。結論は、上にありますコメントにありますように、こんなことを書いています。最後に、市民の声を反映させるための手法に取り組む必要があるというのが結論です。先ほど××先生から地方教育行政法の話がありましたけど、一つ、僕は、この法律そのものは、もうすでに教育委員会制度という中で、ある意味では市民の意見が入っているときがあるんですよ、ご案内のように。したがって、普通の委員会とちょっと違うんじゃないかと実は思っているんです。だけど教育委員、今、教育委員、何人いらっしゃるんですか。4人ぐらいいらっしゃるんですか。教育長さんが代わる話ありましたけど、それがもう市民参加じゃないかと実は僕は思っていて、個人的に。けども、それがうちの場合はうまく動いていると思いますけれども、さらに何かこう、せつかくなので、これもあがってきたなら、何かあるんじゃないかというのが趣旨です。ですからこれも、乞うご期待の世界になるということです。以上です。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 非常に難しい問題で、どう扱うのがいいのかなということと。そもそも、例の都市計画審議会のときも少し議論になったと思うんですけど、市民参加条例で対象にする事業として、今回、

教育大綱のほうは上げていただきましたが、都市計画のほうは、この審議会そのものは別の都市計画法かな、そういうところで決まっているので、これに市民参加条例に基づく審議会としては、担当課のほうは認識していませんよというようなことで載せていなかったと思うんですけど。その辺の、別の法律で決まって設置されているやつと、市民参加条例との関係は、ちょっとどこかで整理しておいたほうがいいのかないかなという感じがします。

もう一つは、だから市長さんと教育委員5人の偉い人だけで集まって決めている話で、だから形式的に3回開いていますけど、何か法律で決まっちゃったからやっているという感じが率直に、そのこと自身は否定するつもりはないですけど、そんな感じがします。

○会 長 でも△△先生が、実は市民が参加できる法律だとおっしゃっているんで、その辺、きょうヒアリングがあるので、ちゃんと確認しましょうよ。

○委 員 そうですね。会議録も、ちょっと先ほども言いましたけど、要点録で、何がどう議論されたのか、よくわかんない感じになっているので、その辺も、今後整理してもらったらいいのかないかなという感じが私はしています。以上です。

○会 長 本当、聞いてみたいですね。どんな話をしているのかね。要点じゃなくてね。点数その他はいいですね。

○委 員 はい。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○●●委 員 点数は変わらないです。それで、審議会の公開はしてあって、でもホームページと情報公開コーナーだけで、実際にやったその結果というのと逐語録、要点録はあるということなんですけど、何か儀礼的にされているような気がして。

○会 長 そういうのは信用していませんよ、要点録は。

○●●委 員 ちょっとそういう感じで、先ほど言った法律の関係があるとは思いますが、△△先生のお話を聞いて、その可能性は全然あるということと。市民参加という視点からみれば、やはり公募枠がないということと。あと、例えば市長と教育委員会だけじゃなくて、例えば教員経験者とか、そういうような人を入れるとかいう方法だって、工夫はできると思うんですよ。そういうところで、ただ偉い人だけが話すのではなくて、何か今の教育にかかわっている人たち、現場でかかわっている人たちの声、そうすると委員、教育委員会の人がいると、本音なんか言えないかもしれないけど、その辺をうまく何かすることができれば、市民参加というところで、もう少し現場の声もさらに拾いつつという手ができるんじゃないかなというふうに思います。

○会 長 ありがとうございます。点数のほうは、いいですね。

○委 員 変えないです。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○●●委 員 私も、ちょっとこの教育のほうは初めてですよ。するの初めてだし、会議が、市民が入っているわけでもないし、何をいったい評価するんだというところがよくわからなくて、28年度にパブリックコメントを募集する予定であるので、それを頭に入れときよという感じなのかなとい

うふうには思っ、評価してました。

○会 長 これね、パブリックコメント、やっているんだよね。

○委 員 そう、そう、そう。

○委 員 毎年ですか。

○会 長 毎年じゃなくて。

○委 員 今年の頭にやったの。だから一応、過去形ではあるの。

○会 長 そうなんです。私、点数付けたの、これのみだから。

○委 員 なので、そのパブコメでどれぐらい、じゃあ、意見が出ていたのかというの、ちょっと知りたい話なんです。一般市民として、何が、じゃあ、ここに参加できるのかというと、この会議に傍聴者をいかに多く引き入れるかというのが、じゃあ、この会議の課題なのかなというふう、逆に思えて。であるならば、もうちょっと手法を、会議がありますよというのを、もうちょっといろんな方面で知らせる会と市民の目が届かない範囲で会議がなされることになるので、そこが問題かなというふうに思いました。

○会 長 じゃあ、点数その他はよろしいですね。私ですが、やっぱり皆さん感じていることと同じように、なぜ、これが市民参加のテーブルに載ってきたのかって、疑問を覚える内容、まずそういう内容でした。これ、教育長と市長とやっているだけの話であって、そこに市民参加というのほどこにあるんだって、パブコメだけなんだよね。それも回答がゼロで、何の役にも立たないという、もうそこら辺がちょっと腹立たしいのと、情報公開もあれなんですよね。ホームページで公開しているというけれども、何で広報や何か大事なことを載せないのかなという、そういう疑問があったので、これ、僕、全部0点にしたんですよ、これ。

○委 員 それでよろしいかと思えますけど。

○会 長 そういうことで、僕だけ、ひと桁の6点なんです。もう一個、そうだね。かなりこれ、欺瞞を感じますね。ちょっと市民をなめているというかな、そういうことが、この調票から出てくるんですね。お前らの意見なんかいいんだと。法律に決まっていることをわれわれやっているんだから、取りあえず市民参加のテーブルに載せてやれば文句ないだろうという態度が、僕、この中から臭ってきたのね。これはね、私のあれ、あ、まけてんでね、取りあえずそういうことで、あんまりここで何か文句言っちゃうと。

○委 員 1点だけ。一方、多分これヒアリングするんで、誤解のないようにお話しますけど、これ、人数を、委員を増やすときは、条例で最終的には増やすんですね。なので、政策的判断なので、教育総務課の方々が悪いわけじゃないと。彼らも苦しんでいるということだけ、あまり責められてもどうかなのかなというの。

○委 員 大丈夫です。

○委 員 もしも多分、ここでおっしゃられるのであれば、ぜひ会長に、市長に申し上げていただきたいと、私、きょう、提案でそれを書かせたので。

○会 長 私もそういうふう。

○委員 ぜひ、お願いいたします。

○会長 ここからは市民参加という意味が感じられないということは、市長に申し上げたいなと思っています。

○委員 教育総務課の方はちょっと気の毒なので、こう書かざるを得なかった部分はあるんじゃないかということだけ。

○会長 じゃあ、ちょっと聞いてみましょうね。聞いてて、判断しましょうね、その辺のところね。いや、これでいいんだよって言ってふんぞり返ったらね、そのとおりのかとなっちゃう。次に行きますね。シティプロモーション基本方針なんですけど。じゃあ、●●委員から、ちょっと巻いて。このままでいいというなら、これで。

○●●委員 このままです。以上です。

○会長 特に主張されるようなことはございませんか。

○委員 ないですね。ちゃんときちっとされているということですね。

○会長 大丈夫ですね。

○委員 はい、大丈夫です。

○会長 シティプロモーションというのは、そもそもどういうふうな形のものか、ちょっと簡単に先生のほうから。

○委員 日本中で今、シティプロモーションというのはすごく盛んになっていまして、今まで自治体って宣伝してこなかったんです、土地とかを。なので、それをいかにアピールするかということで、盛んに行われていまして、白井市は入っているかどうかわかりませんが、シティプロモーション推進協議会であるとか、さまざまなそういう取り組みが。

○会長 プロモーションですよ、要するに市のプロモートするということですね。

○委員 そうなんです、ですから。

○会長 そういったような話ですよ、これ。

○委員 それを市民参加でいかにやっていくとか、いろんなところで、その取り組みが出ています。例えばある市ではSLを紙でつくって、うちはこういう素晴らしいことをやっているよというのを新宿のテナントを借りてやって、興味が出てくる市民の人、いますよね、都民を。それを集めて、例えば白井はこんな素晴らしいことをやっているの。白井、行ってみようかなというふうな取り組みをやったり、いろんなことをされています。ですから、見た感じでは、白井はきちっとされているので、頑張っているなと思います。

○会長 なし坊も頑張っているしね。

○委員 そうなんです。それがシティプロモーションなんです。

○会長 わかりました。●●委員。

○●●委員 これを見てね、やっと初めて安心できた部分。

○会長 あ、本当に。

○委員 私の点数が一番低いと、ああ、評価したなど。なぜかという、このアンケートの調査の実施の部分で、一般市民対象のアンケートというのが、回収率が29.4%ですね。学校関係者の回収率が90%。これ、安易に何か回収率を上げるような施策をしたような感じに、逆に受け取れて、その分、非常に評価を落としました。で、総合的に20点ということで。

○会長 高校生にもやっているんだよね、アンケート。

○委員 まあね、未来を支えるところで、いいのかもしれないけど。

○会長 高校生はみんな出ちゃうもんな、白井を。

○委員 ちょっとその辺も安易さを感じたので、こんな点数になりました。

○会長 ●●委員。

○●●委員 私も今と同じようにアンケートの問題ですね、ここに書きましたけど。高校生の1、2年生、住みよい町というのなら、高校生はわからない。学校行って帰ってきて部活か何か。それよりもっとちゃんと、それだったら、もうちょっと子育ての30代前後とか、そういう人たちをもうちょっとやっぱりやらないと、ただ回収率だけを、本当さっきからよく話が出ていますけど、そういうものを狙っているような気がして、ちょっとこのアンケートの取り方があんまりよくないなという感じを受けております。

○会長 ●●委員。

○●●委員 ●●です。これは多分これからの話なんじゃないかと思っています。手法は一つのアンケートしかないんですけども、そのことについてコメント申し上げますれば、2回やっている中で、対象者は限定されるかもしれませんが、事前の周知が両方ともないんですよ。つまり、対象者への事前の通知じゃなくて、こういうことをやっているよということを、せつかく第5次計画の中の一つのプロモーションでやるとすれば、もっとピーアールしたほうがいいんじゃないかという意味で、事前周知も必要なんじゃないでしょうかということです。で、事前周知をするならば、新しい基準や水準については複数の手段を取ることになっているので、という意味でございます。点数はそのままです。

○会長 じゃあ、●●委員。

○●●委員 ちょっと書きましたけど、全体的には、これはなかなか難しい面もあると思うんですけど、行政主導で、何となく押し付けというか、そんな感じを、ちょっと私は印象としては持ちましたね。じゃあ、どうしたらいいのかというのは、にわかにはいい案があるわけではないんですけど。こういうのこそ市民のアンケートでもそれなりに意見は出るんでしょうけども、市民の声をどれだけ丁寧に拾えるかというのが、やっぱりこの前、NHKで、島根のほうで、食で生み出している職員の話がプロフェッショナルか何か、NHKでやっておりましたけど。

○会長 ああ、出ましたね。

○委員 答えは地域にあるとあって、格好よく言っていました。その辺がやっぱり大事なところだと思うので、ちょっとそんな感じがしました。

○会長 だけど白井にNHKで出た、味にうるさい職員があちこち行って講演して盛り上げている話

で、白井にそういうグルメの職員いるのかなと、あれを見ながら思いましたよ、いるの。点数は、いいですね。巻きましょう。●●委員。

○●●委員 点数は変わりありません。手法として、意見交換会とか、アンケート以外の手法を取り入れて、若い世代とか現役世代の意見を多く取り入れる必要があるのではないかと。以上です。

○会 長 ありがとうございます。点数はいいですね。●●委員。

○●●委員 これって新しい事業なので、やっぱり市民にこういうことをこれからやるんだよというのを、もうちょっとアピール、市民にもアピールしなきゃいけないことじゃないですかというのを思いました。なので、事前周知というのは、とてもそれには大事なことじゃないかなと、それが足りないというふうに思います。

○会 長 よろしいですね。私は、若い人にこれから、プロモーションというのはそういう意味だなと思っていますので、そういう考え方をどういうふうにくみ上げていくかということが問題なのかなと思っています。以上です。それでは休憩に入ります。15分まで。

○会 長 15分になりましたので、次の議題に入ります。次の議題は、最初に申しあげましたように、ヒアリングを行います。そして今日は、二つの課のヒアリングを行いますので、時間配分がありますので、事務局のほうはそれをうまく采配してください。

○事務局 はい。

○会 長 僕は、どちらかという、のめり込んで、話が佳境に入ると時間を忘れるという大変いい性格を持っていますので。

○事務局 じゃあ、時間配分等も含めまして、ヒアリングの趣旨について、ご説明のほうをさせていただきます。お手元にある資料の2の別紙というような部分をごらんいただきたいというふうに考えております。こちら別紙の1番と2番は、市民参加推進会議の概要と評価になっておりますので、かいつまみまして、ヒアリングについてご説明のほうをさせていただきます。

○会 長 簡単にね。

○事務局 はい。今回、ヒアリングということで、市民参加推進会議では例年、担当課から上げました調査票をもとに、委員の方が評価シートや評価付表に点数を付けて、評価をして、市民参加の評価をしていただくような形になります。しかし、その中で、評価をする中で疑問に生じた部分や市民参加についての詳細な内容の部分が不明なため、より正確な評価がしづらいというような部分が、これまで課題として上がっていました。そのため今回、昨年の提言を踏まえまして、市民参加推進会議の中で、担当課にヒアリングを試行的に実施するという趣旨から、今回はこのヒアリングを行うものであります。

また今回、時間配分等につきましては、まず最初に15分程度をもとに、担当課のほうと意見交換のほうをしてもらいたいというふうに考えております。その後、その意見を踏まえまして、こちら、評価シートですね。先ほどまでごらんになっていたこの評価シートを、ヒアリングを受けてどのように変わったか、あるいは変わらなかったのかの部分、皆さんに審議、5分程度で審議していた

だく部分というものを時間をつくりたいというふうに考えております。以上が今回のヒアリング等の進行等になるというふうに考えております。

○会 長 二つのヒアリングを15分で。

○事務局 20分で、そのうち15分ぐらいを意見交換。

○会 長 だから、要するに、じゃあ、これで言う障害者計画等作成事業と、それから。

○事務局 教育大綱ですね。

○会 長 例の教育大綱も一緒にやっちゃうということですか。

○事務局 一緒ではなくて、1事業を20分程度というような形で。

○会 長 1事業を20分のヒアリングをやって。

○事務局 を、行うというような形ですね。

○会 長 じゃあ、教育大綱のほうも20分やって。

○事務局 そうですね。

○会 長 それで、あとの5分ぐらいを、両方合わせた表の評価についての話をするということ。

○事務局 済みません、一つの事業に15分、ヒアリングのほうをしていただきまして。

○委 員 一応、5を目安に見ているから。

○会 長 じゃあ、20分と15分、35分か。

○事務局 15分が、ヒアリングのほうを行っていただきまして、そのうち。

○会 長 20分、ヒアリングだよ。

○事務局 はい。そのうちの5分、残りの5分を、20分あるうちの5分を、評価シートを。

○会 長 評価シートを、どうするか。

○事務局 確認していただく。ヒアリングを受けて変わる方は、というような部分を設けさせていただきたいというふうに考えております。

○会 長 皆さん、わかりましたね。俺はあんまり理解してないけど、じゃあ、そういう形で。

○事務局 では、まず1事業目ということで、白井市障害者福祉計画策定事業になります。今回、担当課としてお越しいただいております社会福祉課の岡本課長と日野副主幹になります。

○一同 よろしくお願ひします。

○委 員 岡本課長さんですか。

○社会福祉課 日野と申します、私は。

○委 員 日野さんですか。

○会 長 じゃあ、始めたいと思います。担当課の方々、その紙をごらんになっていますよね、ヒアリングの。

○事務局 済みません、このヒアリングの質問内容を。

○会 長 きょう、初めて見るというんじゃないですよ。

○社会福祉課長 ヒアリング対象事業に対する質問内容ということですかね。

○会 長 はい。多分もうごらんになってきているはずだから。

○社会福祉課長 はい、事前にいただいています。

○会 長 ということです、皆さん。先ほどちょっと審議したばかりの事業ですので、聞きたいことがありましたら、こちらからちょっと口火を切って、どなたか。

○委 員 よろしいですか。質問をお出ししているんですから、これについてお答えください。

○会 長 答えをいただく。

○委 員 その次にまた、そのことについてでしょうか。せっかくお出しになったので、私は出していないですけど。

○会 長 私もそう考えていたんですけど。何かヒアリングというよりも、何か話を、答えたらどうというのじゃなくて、対話形式でやろうかなということを●●さんとも話していたんです。僕、最初、そう言ってたんですよ。出ているんだから、ちょっとこれについてコメントもraitたいというふうなね。それでいいんなら、そういう形で。

○委 員 皆さんが。

○会 長 ●●さん、困っちゃう、それだと。

○事務局 (●●) いや、そうですね、いただいた内容の部分を。

○会 長 をまず、担当のほうから。

○事務局 もあると思いますし、あるいはその中で出てきた部分というのも、ちょっとあるとは思いますが。

○会 長 じゃあ、1意見の取り扱いについて、会議録の公開で図書館に公開されていないのはなぜかという、この質問についていかがでしょう。

○社会福祉課長 済みません、社会福祉課長の岡本といいます。よろしくお願ひします。この件につきまして、情報公開については本庁と図書館、2カ所という形では理解していたところなんですけれども。その図書館への掲載について、それについては済みません、こちらの事務局のほうで掲載を忘れてしまったということで、大変申し訳ございません。

○会 長 忘れたというだけの話なの。

○社会福祉課長 はい、そうです。申し訳ございません。

○会 長 意図はないと。

○社会福祉課長 はい。

○会 長 これは前回のわれわれも委員会で、市長に答申を出してまして、この図書館の情報公開については市長さんですね、これはやりますというふうに言っていただいた内容だったものですから、次の事業に来たときに、図書館に公開されていないことについて、あれだけ市長さんをお願いしたことが、担当課に行っちゃうと、どこかに消えちゃったんじゃないかという疑念が出ていたんで、こういう。今までもこれからの事業もそうなんですが、割と図書館で出すということが、皆様の中に浸透していないんじゃないかという疑念を持つんですけど、その辺のところは、単に忘れたというだけの話ですね。

○社会福祉課長 はい、申し訳ございません。次からは忘れないようにさせていただきたいと思いま

す。

○会 長 言ってみれば、この全体でも言いましたけど、これは市長さんが納得していただいて、市長さんがやりますと言った内容ですから、ぜひぜひちゃんと忘れないようにしないと、市長に対する裏切り行為になりますからね、これは。

○社会福祉課長 はい。十分ご意見いただきましたので、次回以降、そういった形で、そういうことがないようにやらせていただきたいと思います。

○会 長 じゃあ、2番目の意見交換会について、1名の参加というのが2回あるんですが、これで意見交換になっているのかという疑問が出たんですけど。

○社会福祉課長 今回の障害福祉計画の策定につきましては、障害のある市民の方への参加ということで、統計的なデータの収集を目的としたアンケート調査というのを実施させていただいたんですけども。そのほかに障害のある市民の方と直接お話をさせていただきたいということで、市の障害者団体の方に直接お話をいただきたいという形で、そういった懇談会の場を設けさせていただきました。ただ、この、障害の方は多いんですけども、障害団体に参加している方が、やはりどの会もメンバーが多くないというのが非常にありまして、たまたま今回、身体であるとか、そういった障害者団体からの懇談会への参加が1名であったという形で。ただ、その中では、直接、当事者の方から、いろんなご意見はいただけたものではないかなというふうには考えているところです。

○委 員 一つよろしいですか、質問させていただいても。その意見交換会なんですけれども、障害者の関係団体の方をお呼びしてお話をしたということで、関係団体の方の話を、いわゆる非公開にされているのが、個人情報があるからということも踏まえてだと思えますけれども。私たち市民参加という視点で、これ点数を付けさせていただいているものですから、そうすると、障害者に関するものであれ、意見交換会の内容を非公開ということはどうなのかなという部分が少しあるんですね。あとは、意見交換会の参加人数が少なかったというのは、きっと、恐らく施設の方々、お忙しくていらして、なかなか出てくるのが難しいというのが現状じゃないかなというのを、私なんかは思うんですが、その辺っていかがなものなんでしょうね。

○社会福祉課長 今回、意見交換という形でお願ひしたのは、障害の当事者の方です。視覚の方であるとか聴覚の、いわゆる障害をお持ちの方から直接、どういった思いがあるのかという形の意見交換をさせていただきたいという形で、どういうふうな方法がいいでしょうかって、最初にやはり、ちょっとどこかにもありましたけど、皆さんに一堂に会してもらって、いろいろ意見交換という方法もどうでしょうかという形で提案はしたんですけども。やはり障害の当事者の方で、やはりそれぞれ障害によって思っていることはやっぱり違うから、ほかの人が入ると、そういった部分で発言しづらいというご意見があって、今回の懇談会については、それぞれの障害をお持ちの方の団体で別個に開催し、そういった当事者の方からのご意見もあったので、非公開という形でさせていただいたような形にはなっています。

○会 長 意見交換というヒアリングですね。

○社会福祉課長 はい。懇談会という形で、どういったことをお持ち、お考えかというご意見を、事

務局としてお伺いをする場を設けさせていただいたという形になります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに、ないですか。

○委員 全体的な印象として、ちょっと私、この中の3番目から10番目までのやつは、私が提出させていただいたものなんですけど。その中で一つ、やっぱり市民参加というのは面倒くさいと、もう。要するに、どんどん主導でやらせてほしいという気持ちが強いのか。その辺はやっぱり市民参加の中でやっていくことに、こういう意義を見いだしているとかね。その辺の率直な、担当されている方の感覚をちょっとお伺いできたらなというのが1点と、今、出された、障害者の関係団体だとか個人のプライバシーだとか、その辺にちょっと敏感になり過ぎているんじゃないかと。別に、要点録で、その団体とか特定の個人が判定されないような内容のものでも、非公開にせざるを得ないのかどうか。そこまで、障害者の団体だとか個人の方が求めて、実際に求めていらっしゃるのか、そんな感じがちょっとしているんですけど。その二つについて、どんな。

○社会福祉課長 まず、懇談会の内容、どんなお話をさせていただいたかという部分について、それについてはアンケート調査の結果の中で、統計的なものとは別に、この団体からはこういった意見をいただいていますという形で、載せさせていただいています。そういった部分で、この障害の団体からはこういった意見があります。特定の個人ということではないので、そういった概要をまとめた部分で、公開のほうはさせていただいています。

もう1点なんですけれども、市民との参加という形なんですけど、今回、障害者、障害福祉計画策定に向けてという形になります。やはり障害の方については、地域で自立した生活をしていただく。そのために、じゃあ、どのようなことで参加、支援促進をしていくのかという形は、やはり当事者だけではなく、行政だけではなく、やはり市民の方と一緒に地域で暮らしやすいまちという部分に向けての計画という形になりますので、やはり市民の方と一緒に、障害の方に対するいろんなことを進めていきたいというふうには思っていますので、行政だけではできない部分は、どうしても市民の方、地域の方にご協力をしていただくということもあろうかと思えます。そのためには、やはり市民参加って重要ではないかというふうには、思っているところなんですけれども。

○委員 そうしますと、その中の調票を見せていただくと、市民参加というような形であまり見えてこないというか。私も、先ほどおっしゃっていたように、地域の障害を持った方が地域で暮らすというためには、地域の行政だけじゃなくて、いわゆる健常さんといわれる人たちが、障害がある方が地域で暮らすことに対して協力をしたりとか、例えばグループホームを建てるのは反対しないとか。そうするためにはどうしたらいいかという話し合いとか、そういうのが多分、本来は重要じゃないかと思うと、市民参加をどこに手法として入れたらいいかって、逆にそれが少し見えてこないというかというところはちょっとあったんですね。だから、どういうふうに市のほうがこれから考えていらっしゃるのかなというのも含めて、ちょっと伺えたらなと思うんですけども。

○社会福祉課長 今回の障害福祉計画につきましては、その計画期間3年の障害福祉サービスの量の推計をさせていただく計画になります。障害福祉サービス、3年間、どれぐらいの必要量だろうとい

う形の部分でありまして、そちらとはまた別に、障害者計画という計画があります。障害者計画につきましては、その中で、やはり基本目標としまして、地域での自立生活への支援であるとか、いろん  
なすべての人に優しいまちづくりの推進であるとか、そういった部分で、市民参加の部分を計画策定  
の中にどういうふうに盛り込んでいくかという部分は、やはり事務局としても悩んではいたところな  
んですけれども。第1期のときに、そういった部分でアンケート調査であるとか懇談会、策定委員会  
を立ち上げてご審議いただくと。その策定委員会の中にはやはり地域の代表の方、民生委員である  
とか、そういった施設の関係者の方であるとか、そういった部分で、そういった立場からのご意見をい  
ただいて、やらせていただいていたというのが今までの策定という形になります。それに、じゃあ、  
プラスアルファ何かあるんですかと言われると、なかなかすぐ、こうですというのは、ちょっと答  
えを持ち合わせてないんで、そこは申し訳ないんですけれども。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに何か。

○委員 そういう意味でいきますと、きょうも違う福祉課の評定をしたんですけれども。福祉のか  
かわっている、この市民参加という面で考えますと、先ほどから言われている個人情報的なものが、  
すごくわれわれ、私たち評価する者にとっては、閉鎖的だなというふうにすごく思えてなりません。  
少なくともそれを打破するためには公表の場を、先ほども図書館を忘れたと、公開の場として忘れま  
したという話が出ましたが。市民の目が届くところにそういうものが見えてこない、まったく隠さ  
れたものというんでしょうか。健常者と障害者のやっぱり境ができちゃう。見えてないと、やっぱ  
り気が付かない部分って多いので、健常者にとってみたら。だから、そういう意味でも、どんなこと  
が困っているとか、アンケートで出てきたものを、こういうふうに感じ取っているんだなというのが、  
市民の目で見えてないと、なかなかいい計画になってこないんじゃないかなというふうに思われる  
ので、ホームページとか情報公開のコーナーだけでなく、図書館や広報、いろんなどころで市民が目  
にできるように、ぜひともしていただきたいなというふうには思います。

○社会福祉課長 よろしいですか。そういった障害者の方に過敏になっているという、担当課として  
は、そこまで過敏になっているという考えは持ってはいないと思っています。そういったアンケート  
調査の結果であるとか、そういった計画の策定経過であるとか、そういった部分は、ホームページで  
掲載したり、そういった部分で情報公開は、できることはさせてはいただいていますので、その部分  
で、どうしてそういった、今、委員さんがおっしゃったとおり、閉鎖的なのという部分を感じられたの  
であれば、そういった部分はちょっと教えていただければ、そういったところを、またちょっと気を  
付けていきたいというふうには思っていますが。通常、できる限りの情報公開は、させていただけ  
はいるつもりではいるんですが。

○会長 問題は、関係者だけじゃなくて、一般市民が、この問題について、どういうふうなかかわ  
り合いを持っていったらいいのかという場をね、担当の方が持つべきものは、この委員会だと僕は思  
ったんですよ。ですから、そういうふうな場を開かれたものにするのか、あるいはもう関係者だけの  
ものにするのかということが今ちょっと問題になっているなというふうには思ったんですよ。逆に、

どういう提示の仕方をしてくれるのかというのが、僕らの聞きたいところで。

○社会福祉課長 策定委員会も当然、非公開ではなく公開でやらせていただいていますし。

○会 長 ええ、やっていますね。

○社会福祉課長 会議の当日の資料であるとか、会議の結果、会議録についても、ちゃんと公開はさせていただきます。で、出来上がった計画書あるいはまとめたアンケート調査の結果であるとか、そういった先ほどの懇談会のご意見、こんなご意見をいただきましたという部分についても、公開はさせていただきます。ただ、今回、計画策定の段階において、通常の一般の市民の方に、例えばワーキングショップ形式みたいな形での参加というのは、それはしていただいている。それは確かにそうですので、その部分をご指摘いただけるのであれば、確かにそうなのかもしれないんですが。

○会 長 そこら辺のところのとらえ方がきちっとないと、障害者と一般の市民の部分の考え方との矛盾が解消されない限りは、引きずっていく問題じゃないですか。

○社会福祉課長 計画策定だけではなくて、そういった部分の障害のある方についての周知啓発については当然、常日ごろ、やってはいるところでございますので、そういった部分。

○会 長 難しいものをお持ちですものね。

○社会福祉課長 はい、そうですね。障害のある方、障害も一つの、やはり個人の特性ではありますので、そういった部分で障害者、障害のある方だから隠さなきゃとか、そういった考えは持ってはいないつもりではあります。ただ、会議運営の中でやっぱり公開できるところとできないところという部分はありますし、そういった部分については、やはりちょっと、委員の皆様から、物足りないというところもあったのかなとは思うんですけれども。

○委 員 時間もないので、次回からお願いしたいというのは二つの問題で、一つはユニバーサルデザイン、UDの視点というので、みんなでやっているんだという見せ方ですよ。あるいは書き方、そこがみんなに見えていないので、ちょっと大丈夫なのかなというふうに思ったと思います。なので、やっぱり意識としては、書き方をかなり広げて市民、あるいは協働の視点に入れていただきたいというのが1点です。

2点目は、やっぱり市民参加にしても、評価ですから、評価というのは非常に成果物というのが必要になります。例えば職員の皆さんが、一般的に当事者団体あるいは当事者の方と話をしていると、間接経費で上がってくるわけですね。人件費ですから、間接経費でいくら掛かったという話になります。ところが、もしかしたら、当事者の人をお呼びしたり、そういう交通費が掛かったりすると直接経費になります。で、いったい何でお金が掛かったという話になると、成果を出さないと、やっぱり行政評価という点では、非常に厳しい視点がこれから出てくると思います。

今お話を伺ったところ、きちっと粛々と作業されていますし、あまり問題ないような気がするんで、やっぱり書き方の問題で、いかに成果を出すか、あるいは指標をどう考えられるかというところが非常に問題なので、そこをちょっと考えていただければ、次回以降もいいんじゃないかと。

○社会福祉課長 計画って、見ているのかな。見てないよね。

○事務局 そうですね。資料の中では、計画という言葉は。

○委員 私たちは正直言って、例えば細かいところは見てないんですよ。担当課さんのほうから出されてきた資料に基づいて評価をしているだけなんですけど。そこで意見交換会の話は、6回やって23名参加されて、それで会議録は要点録で作成しているけれども、この会議録は非公開だということで、私たちは評価をしてくださいということで、データで上がってきているんですよ。そうすると、何で非公開なのかなという、要点録で、そこで非常に違和感をちょっと感じて、ちょっと過敏になり過ぎなんじゃないかと。別に個人が特定できないような話だとかですね。これが公開しているということであるんだったら、別にね、だいぶ認識が。

○委員 全然違う。

○委員 そう、そう。

○委員 その部分が、非常にね、よくわかんない。

○委員 見せ方というか、点数が私たちの評価とちよつどうまくなっていないだけであつて。

○会長 これね、意見交換となっていますけども、さっきの課長の話の聞いたら、ヒアリングなんだよね。だから、僕らが思っている意見交換とちよつと違っているんじゃないかって、僕は思ったんです。

○社会福祉課長 今回の提出させていただいた調票の中で、意見交換会の部分でということで今回、障害福祉計画策定の中で、その障害、当事者の方との懇談会をさせていただいたということで、このページに掲載をさせてもらったという、ここしか載せるところがなかったというところなんですけども。

○会長 それでも非公開というのはね、やっぱり引っ掛かっちゃうんですよ。そうすると、評価的にはゼロなんですよ。

○社会福祉課長 はい。ただ、先ほどこよつと説明をさせていただいたとおり。

○会長 だから、やり方が悪いんじゃないかというのは、先生がおっしゃった方法なんですよね。もっと考えて、やり方があるんじゃない。例えばABCにするとか、そういうふうな形での話し合いの内容がないと、評価も僕たちできないし、どんな中身の会だったのかというのも、回数をいっぱいやっている割には中身が見えてこないみたいな、そういうところがありますから。

○委員 私たちがやっている評価の項目と、すごいやられているんだけど、それが一致していないから、低くなっちゃうんですね。こうやってお話を聞くと、えっ、じゃあ、ちよつとだいぶ違うんだなどは、逆に今日お話を伺えてわかったところではあるので、市民参加の視点と、障害、この分野について、たまたま市民参加の、何と言うんですか、点数がマッチしないというか、リンクしない、してないんですよ。ただ、それだけだと思うんですよ。なので、お話を聞けば、あ、そうなんだというふうに、この意見交換会のところの点数も正直、伺うと上がっていくという形だというのがわかったですね、今ね。

○会長 中には優しい方がいらして、もう努力しているんだからといって、甘い点数を付ける委員さんもいれば、結果が非公開って、何だ、これは0点だって。もうそれは私なんですけどね。そうい

う部分も、やっぱり委員の中でもまちまちになってしまうんですね。そういう、そちらのほうから上がってくる資料に基づいて審議をしていますので。だから、そのやり方をもう少し考えて提示していただくとよかったのかなというふうには思うんですけど。

○社会福祉課長 はい。

○委員 済みません、ちなみに、この会議では、女性の委員さんはどれぐらいですか。

○社会福祉課長 会議というのは、策定委員さんのほうですかね。

○委員 はい、策定委員会。

○事務局 済みません、ちょっと担当課が探している間で申し訳ないんですけども、時間がちょっと過ぎて、15分間あるので、あと。

○会長 じゃあ、●●さんの話で。

○社会福祉課長 よろしいですか。委員15名で女性が9人です。

○委員 そういうことってあるんですよ。公募委員とは別に。

○会長 15名で9名じゃあ、大したもんじゃん。

○委員 だから、福祉関係は結構、だから女性の人が入ることが。

○委員 やっぱりきょう伺ってよかったですよ。済みません、何かいろいろ確認事項もあつたりして、申し訳ないんですけど。

○会長 ちなみにですね、お宅の課の、86.6ポイント取っているんです。だから、高得点は高得点だということはちょっと申し上げておかないと。

○社会福祉課長 ありがとうございます。

○会長 優しい人が多いですから。じゃあ、●●さん、あれですか。

○委員 一つよろしいですか。

○事務局 そうですね。あと1点だけであれば、済みません。

○委員 質問なんですけども。われわれは、さっきから出ているように、この調査票と広報の2種類をいただいて、この基準で評価しているんですね。質問は、先ほどお話があったように、図書館で忘れた、忘れることはよくあるんですけど、図書館の話じゃなくて、この評価基準は十分にご存知なんですか。事務局のほうのお話では、各課にお知らせしていますという前提の話になったんですけど。例えば図書館、今年から入れたんですよ。それが一つ。それと、今、出た意見交換会ですか。課長さんのお話では、その表しかなかったとおっしゃるんですけども。実はその他の市民参加の例って、評価項目があるんですね。そこにいくと、この評価、もっと高くなったと思うんですよ。

○社会福祉課長 はい。次回から、そうさせてもらいます。

○委員 いえいえ。つまり、これをどれほど理解されているのかなという質問なんですけど。

○社会福祉課長 当然、市民参加の表、基準があって、それに基づいてというのは知っていますけども。ただ、済みません、正直、そこまで細かくは、理解し切っているかといわれると、ちょっとそこまでは自信がないのが正直なところです。

○会長 課長、これ、市長のところに行くんですよ。ですから、よく読みこんでいただいて、なる

べく高得点を取るような形をやらないと、評価にかかってくるんじゃないかと思いますので。そのまま行きますからね、これ、市長のほうへ、答申として。ですから今、●●委員が申し上げたような形で、漏れのないようにしていただくと得点も上がるということでご理解いただけたら。

○社会福祉課長 はい、ありがとうございます。

○会 長 ●●さん、いいの。

○事務局 (●●) そうですね。今回ご議論いただいた中では、この4番目の評価シートですね。得点等に変更がある場合には、今この場で、はい、どうぞ、●●委員。

○委 員 私、意見交換会のお話を伺ったので、済みません、最初、基準がすごく低かったんですが、基準を7で、基準が2だったのを7にして。

○会 長 7になっているじゃない。

○事務局 2ですね。

○委 員 2を7にさせていただいて、水準1のところを、済みません、6にさせていただいてもいいですか。そうすると点数が上がって。

○委 員 その下ね。

○事務局 はい、その一番下の。

○会 長 これね。

○委 員 13点。

○会 長 2を7にして、それで水準の1を。

○委 員 6に。

○会 長 6、随分、上げるじゃないの。

○委 員 済みません、この話を伺ったので。

○会 長 じゃあ、13点ですね、合計ね。

○委 員 10点アップ。

○委 員 ありがとうございます。失礼いたしました。お話伺えてよかったです。ありがとうございました。

○会 長 ほかに。下げるのも、ありよ。じゃあ、なければ。ありがとうございました。

○社会福祉課長 どうも済みません、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○会 長 われわれもこういう形のことは初めてなんだそうです、実は。今まではヒアリングというのはなくて、もう採点して、そのまままとめて市長のところへお持ちしたんですが、どうしても正確な評価を考えたいということで、ヒアリングという形を支援課の協力を得て実現して。今回、長い間、この市民参加の委員会というのは持たれているんですけども、私たちの今回の委員会では初めての試みでやったものですから、不慣れな点、失礼なことを申し上げていて。

○社会福祉課長 大丈夫です。

○会 長 また何かございましたら、協力していただければありがたいと思っております。

○社会福祉課長 どうも済みません、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございます。

○委員 ●●さんも変更。

○事務局 ●●さん、はい。

○委員 やっぱり同じく意見交換会のところを6点ずつに。

○事務局 基準が4点のものを6点、水準を2点のものを6点というふうな形ですね。計12点というふうな形になります。

○委員 ●●さんに一点確認なんですけど、先ほどの修正が出ていたときは、公平性の観点で、この段階での評価ということでやっちゃったんですけど。今、これを変えますよね。そうすると全部の課にやらないと平等にならないので、公平にならないので。

○委員 確かに。

○会長 そういうのあるよな。

○委員 お話を伺ったところは点数が上がるけど、伺ってなければ。

○会長 それはそうだよな。

○委員 そのままというのは、ちょっと不公平ですね。それはどうすればいいのは。

○委員 確かにそうです。

○事務局 そうですね。今回、ご不明な点の部分、こういった議論をしていた中でヒアリングをしていくという部分ではあると思うんですけども。その中で、わからなかった、今回はわからなかった点を、部分というのをいただいたという部分の中で、情報公開というような部分ではないんですけども、実際に話し合った中で上がったという部分の中では、より純粋な点数の部分ではあるのかなというふうな部分ではありますので。その部分について、変更点の部分というのを今回、ヒアリングの結果の部分として反映させていただくというのも主点なのかなという。

○会長 であれば、課長、ちょっと待って、話して。

○事務局 今、委員さん、おっしゃったとおりに、ヒアリングを受けて修正をしてしまうと、やっぱり同じ。

○会長 公平性に欠けるわな。

○事務局 はい。なので、ちょっとその辺について考えさせていただいてもいいですかね。

○委員 じゃあ、別に、いいです。

○事務局 一応、どれぐらいヒアリングすることによって点数が変わる状況があるかというのを確認させていただいて、次回ちょっとその辺について。

○委員 そうですね。

○事務局 はい、一覧表をお出しするときに考え方を。

○会長 ヒアリングは全部やろうというんじゃなくて、多い議論から決めたわけでね。だから、やっぱり問題点のあるところを今回選んでヒアリングの部分でありますので、その観点から、じゃあ、お任せするということで。

○会 長 数字を入れて。

○委 員 数字を出してみても、次回ヒアリングしましょうというご意見を出すよね。

○会 長 次回しましょうか。最終的には、ちょっとペンディングしておきましょう。

○事務局 わかりました。そのような形にさせていただきます。

○会 長 今、結論を出す、急いで出すことでもないでしょう。それじゃあ、次に。

○事務局 続きまして、白井市教育大綱策定事業ということで、今回、担当課より、教育総務課の武藤副主幹よりお越しいただきました。実りある意見交換等ができればと思います。よろしくお願いいたします。

○教育総務課 よろしくお願ひします。

○会 長 だから武藤さん、もうずっとお聞きになっていたと思うんですが、もうこれは、質問内容については読み込み、終わっていますよね。

○教育総務課 はい。

○会 長 じゃあ、話の取っ付きでもって、1番目の市民参加の方法について、パブリックコメント以外で、市民参加の方法はいかがなんでしょうか。往々にしてパブリックコメントでの意見の回答がゼロの多い中で、どのような方法を考えていらっしゃるのかというのは、これはどうでしょうか。

○教育総務課 改めまして教育総務課の武藤と言います。よろしくお願ひします。今の1番目のほうの回答を含め、こちらから簡単にご説明します。

まず教育大綱の策定時点について、ちょっと簡単に、事前にご説明したいんですが。法律で地方教育行政の組織及び運営に関する法律という法律がございまして、そちらのほうの法律の一部改正によって、この教育大綱はすべての地方公共団体に策定を求められたことが、まず経緯になります。

この教育大綱の策定に当たりましては、すべての地方公共団体に総合教育会議を設けなさいということで、法令の規定に定められまして、その総合教育会議のメンバーも法律のほうで定められております。で、この定められているメンバーにつきましては、市長と教育委員、教育委員と教育長ですね。が、合わせてこのメンバーで総合教育会議を設置して、その総合教育会議の中で教育大綱の策定について行うということで、法令のほうで定められております。

しかしながら、そういう形で法令で定められているとはいえ、こういう大綱なり計画等の当然、市民参加のこともありますので、そのまま市長と教育委員会のほうの教育委員もしくは教育長で協議して決まるわけではなく、市民の方からの関与もしくは意見のほうも聞く必要性はあろうかということで、改めてパブリックコメントという形で市民からの意見募集を行ったところがございます。もちろんこれは法令の規定とは別のお話でございます。市のほうの独自の考えとして行ったところがございます。

それで、ご質問のほうに返りますが、どのような方策をお考えだったんですかということで、の、ところですが、パブリックコメント以外は、他の方策については考えていなかったところがございます。以上です。

○会 長 パブコメだけと。

○教育総務課　そういうことです。はい。

○会　長　そのゼロ回答についての考え方はどうですか。取ったか、取ったけどもコメントがないということは、ないのと同じだということになりますよね。

○教育総務課　そちらにつきましては、担当課なりの分析としてご説明しますが、やっぱり内容、内容と言うんですかね。教育分野については、なかなか、やっぱり市民の関心度が低いのかなということで、会議の中でも、市長もしくは教育委員もしくは教育長と話し合いをしたところです。

一方では、例えばですが、放射能なり総合計画なり、市民の関心度の高い事業については、ある程度の市民参加なりパブリックコメントを行っても、件数が多かったというような実例もございますので、それにつきましては、教育の分野はなかなか市民の関心が低かったのかなということで捉えているところがございます。

○委　員　済みません、いいですか。今、興味、市民の関心度が低いとおっしゃったんですけど。私はむしろ高いような気がしているんですが。それは私の主観かもしれませんが。教育だと子育てとか子供とか関係しますので、そうすると、それって市としてのお考えなのか、担当課さんとしてのお考えなのかというところがすごく気になるところで。市民、特にお子さんを育てているような世代とかそういうところは、保健教育というのは、本当はすごく気になるところだと思うんですけど。そこに対してのもともとのお考えがそうであるとすると、市民参加というものを主には考えておられないんじゃないかなという、ちょっと疑問が生じてはくるんですが。そのところはどう思われますか。

○教育総務課　よろしいですか。

○会　長　どうぞ。

○教育総務課　今、関心度が低いとお話ししたのは、この教育の大綱の策定については、なかなか関心度が低かったのかなということで、これを示したつもりです。

○委　員　そうですか。

○教育総務課　まず、この大綱自体が、ちょっと何ぞやじゃないんですが、これにつきましては、国のほうから示されているのは、地域の実情に応じまして教育、学術もしくは文化の振興に関する総合的な市としての施策の大綱をつくりなさいと、もしくはつくるようにということで、国のほうから位置づけられております。ですから、例えば今お話のあった、一方の教育の個別の計画と言えいいんですかね。例えば子育てなり、小学校・中学校なり、児童生徒がいるような家庭のこともそうだと思いますが、そういう個別の計画なり分野であれば、当然、保護者の方とかもおりますし、いまだに児童生徒も増えているという現状もございますので、その辺では関心度のほうはまた違うのかとは思いますが。今回のこの内容については、教育大綱ということで、総合的な施策ということで、ちょっと難しいと言いますか。なかなか市民の人にはちょっと馴染みが難しいのかなということで、そういう意味で大綱の策定自体については関心度が低かったのかなということで分析してお答えをしたところでございます。

○委　員　よろしいですか。その大綱を策定されたのは総合教育会議ですね。

○教育総務課　はい。

○委員 そうしたら、そこに傍聴は何人ぐらい、毎回、3回について何回ぐらい来ていますか。

○教育総務課 済みません、ちょっとお待ちください。27年度に総合教育会議、3回開きまして、その内訳なんですけど、ちょっと待って、確か持っていた。済みません、1回目が2人、2回目が2人、3回目が7名ということで、計11名の傍聴の参加がございました。で、平成28年度は1回会議を開催したんですが、そちらのときは確か傍聴はゼロだったと思います。

○委員 例えばプレスとかに投げ込みとかされました。幾つかの総合教育会議のほうでは、例えば読売新聞が入ったり東京新聞が入ったりして、非常にマスコミ各社も興味を持っているのは事実なんですけど。そういった取り組みとかはされていますか。

○教育総務課 大綱のこの策定に際してのパブリックコメントの手続きにつきましては、「広報しろい」ですとかホームページですとか、要は市の中だけだったんですが。大綱を策定した後の周知ということで、「広報しろい」なり議会なり、あと、済みません、議会ぐらいだったかな、というところでは周知はしているんですが。報道機関に、例えばこの大綱の策定についてファックスなりをやったということでは、ちょっとないんですが。

○会長 やってないということね。

○教育総務課 はい。

○委員 大綱の策定はともかくとして、総合教育会議に関して、来てくださいますとかというふうな投げ込みをされたとか、そういうのはないですね、そうしたら。

○教育総務課 ええ、通常の広報とかホームページ等でのお知らせとか周知というところでとどまっております。

○委員 あと会議録は、いわゆる、例えばこの会議も前回から逐語録と要点録というのを両方つくろうということになって、事務局には大変負担なんですけど、つくってもらっているんですけど。それはどういうふう考えていらっしゃるんですか。

○教育総務課 確か市の総務課さんあたりが、庁内全体でお知らせしている内容に沿ってつくっております。概要版でつくっております。

○会長 要点録ですね。

○教育総務課 そうです、はい。逐語録ではありません。

○委員 それを逐語録にしてみようというのは、難しいんでしょうか。

○教育総務課 はい。正直、やったことがないんで、その概要版にしる、そういう形で対応してくださいということだったんで、ちょっと今までやったことがないので。

○委員 概要版でやってくださいというのは、どちらからなんですか。

○教育総務課 総務課のほうからですね。

○委員 市役所の総務課ですか。

○教育総務課 はい。全庁的な形で。

○委員 そこは多分ないと思うんですけど。

○教育総務課 それは●●君のほうから言ったほうがいいんじゃないかな。概要版でいいよと流して

いるでしょう、庁内で。

○事務局 (●●) どちらでもいいと。まあ、どちらでも、という部分の中では基本ありますけれども。

○教育総務課 俺から言っちゃっていいの。

○事務局 どうぞ。

○教育総務課 済みません、総務課のほうで、今お話されている概要版と逐語録が、どちらのほうでも作成は構わない、いいですということでの、庁内の周知なり連絡はございます。

○委員 そうですね。それは私も承知しておりますけど。その場合に、例えば教育委員会の会議は逐語録で出していますね。

○教育総務課 いえ、あれも概要ですね。

○委員 ほとんど、でも逐語録でしょう、私が読んでいる限り。

○教育総務課 いいですか、済みません。

○会長 どうぞ、どんどん言って。

○教育総務課 なるべく会話は表記すると言いますか、残すようにはしているんですが、議会みたいに一語一句みたいな形ではないんで、担当課としては、あくまで概要版という形では捉えております。ですから、正確に言うと、逐語録と概要版か、どっちかと言われると、ちょっとなかなか難しいものがあるんですが、そこまではっきり全部、一語一句出しているあれではないんで、あくまで担当課としては概要版という形で捉えております。

○委員 ちょっと概要版にしても、ちょっと概要すぎるかなというふうに私は読んだんですけど。せめて教育委員会議ぐらいの、要点といっても、ほとんど主要な発言はそのまま掲載されていると思うんですが。全体の印象としてね、教育委員会のほかの部署も含めて、やや、この情報公開に関する市の総務課というか、市長が出している方針だか、そういうやつをあんまり読まれていないというか。それを守ってやろうと思っていない感じが、率直に言ってするんですよ。だから先ほども、要点録を出しなさいって総務課が言われていると最初お話されましたけど、そんなことないわけですから。そういう認識がね、ちょっとずれているのかなという感じがちょっとしますけど。

○委員 済みません、無知で申し訳ないんですが、確認なんですけど。新教育長には移行されたんですか。

○教育総務課 今年の10月1日から、新教育委員会制度に移行しまして、今、教育長が代表者となっております。

○委員 何かお伺いしたのは、総合教育会議もされていますよね。

○教育総務課 はい。

○委員 で、ちょうど文部科学省が去年の6月と12月に、新教育委員会制度の移行という調査をやっていますね。その中で実際、総合教育会議を移行しているのが、1,718の自治体の中で1,559、90.7%のうちに、ここは入っていると。

○教育総務課 そういうことですね。

○委員 その段階では新教育長ではなかったのですが、当時は552しか市町村はやっていなくて、大綱策定も今年、出てきていますが、当時は934、54.5%という数値があって、この三つがちゃんと、われわれ地教行法と呼んでいますけど、地教行法の規定を順守しているということになります。そういう意味では、ちゃんと白井は法律の規定をちゃんと順守していると、今の段階でということ素晴らしいということになりますよね。

○会長 問題は、市民との接点が見えてこないという意見が多いんですよ。市民に何を求めてきているのかという。パブコメだけだと、ほかは考えてなくて、今、冒頭におっしゃっているんですけど。じゃあ、パブコメ以外で市民の考えだとか意見をどういうふうにくみ取るのか、見えてこないんですけど。その辺はどうなの、どうしていこうとお考えになっているのかな。武藤さんが引き回しているわけじゃないんですけどね。

○教育総務課 済みません、教育大綱策定事業のことで、ご説明するということでよろしいですかね。

○会長 だから、専門的だから、一般の市民の意見なんか要らねえやという、そういう形なのか。もっと大綱の中に、何と言うかな、市民的感覚を入れていこうという部分なのかがわからない。そこら辺どっちなのか、ちょっと答えて。入れていこうというの、それとも要らないというの。

○教育総務課 いえ、入れていければということで、パブリックコメントを実施したつもりです。先ほど言ったように、本来であれば法令で定められていることですので、市長と教育委員会で大綱を策定しても。

○会長 いいよ、それは。定められていることじゃなくて、やった結果、意見がゼロですよ。

○教育総務課 はい。

○会長 じゃあ、ゼロで終わりにしちゃうわけ。

○教育総務課 はい。

○会長 じゃあ、そこに市民のものがゼロだから、関心がないから、もう入れなくていいやというふうに言っちゃうわけ。

○教育総務課 言っちゃうわけといたしますか、パブリックコメントをやった結果として意見がなかった、ゼロだったということで、そこを踏まえて、最終的に会議で合意して、大綱のほうは、策定はいたしました。

○会長 だから、じゃあ、ほかの方法を考えるなんていうふうな部分はないんだよね。

○教育総務課 なかったです。

○会長 ないよね。

○教育総務課 はい。ただ、先ほどから言っているように、何も市民の意見を聞かないとか、何も市民参加の余地がない。

○会長 いや、やっているよというのはわかるよ。

○教育総務課 いやいや、余地がないということでは、ちょっとあまりにも杓子定規的すぎますし、市民参加という観点からも、全然これは関係ありませんというわけには当然いきませんので、そういう意味でチャンスじゃないんですけど、幅広く市民から意見をくみ取れる方法として、パブリックコメ

ントのほうは実施させていただいたというところでございます。

○会 長 それから、もう僕の知っている限り、結構、白井には元先生というのいらっしゃるんですよ。ですから、まったく興味がないというわけじゃないと思うので、どうやって広めて、そういう部分を拾い上げていくかというのが課題になるような気がするんですね。それと、情報公開その他については、どういうふうな形、もうこれ全然、答えがないんでね。これからどういうふうな形にしていかれるんでしょうか。ホームページにするとか。

○教育総務課 情報公開ということ言えば、ホームページにも載せていますし、大綱も載せていますし、教育委員会をやった当然、会議録もその都度、先ほどもお話ありましたが。

○会 長 会議録はどこら辺に、その情報公開コーナーに置いているわけ。

○教育総務課 情報公開コーナーにも、配架もしています。

○会 長 図書館は。

○教育総務課 配架しています。

○会 長 やってる。

○委 員 会議録は図書館に印、付いていませんよ。

○事務局 現在は設置のほうはしているというようなことで。

○会 長 というのはね、武藤さんね、図書館に置かない課が多いのよ。さっきちょっと聞いていたと思うけど、ちょっと怒り狂っているところがあって、これは市長命令ということだね。

○教育総務課 ですから、その辺も踏まえまして、今は配架済みです。

○会 長 大丈夫ですね。何か●●委員、手を挙げた。

○委 員 いやいや、挙げてないですけど、挙げます。先ほどとまったく同じ質問なんですけれども。われわれ、この基準、資料が、データがあったですね。調査票と広報のコピーがあって、この基準で判断しているわけです。それでは不十分だということで、ヒアリングの話が出て、試行をやっているわけなんですけれども。私、個人的には調査票そのものも、ちょっと改善したほうがいいんじゃないかと実は思っていて、改善すればヒアリングは減るかもしれないと実は思っていて。まあ、それは置いといて。これ、どれほどご存知でございませうか、基準水準というのは。

○教育総務課 職員個人個人でいいますと、なかなか、やっぱり関心度は低いと思います。例えばですけども。

○委 員 というかね、例えばこれ、担当課から通知行きますよね、多分、メールなり、他の媒体でも。そのときに個人まで渡るのかどうかという心配をされていて。で、私が思っているのは、今回、基準を厳しくしたんですよ。図書館入れましたと。だけど、去年まではこの基準厳しくないから、当然、去年のデータで入ってこないんですよ。だから僕は、後出しじゃんけんだと言っているんですけども。それは置いといて、どれほど皆さんご存知なのか。そのことだけお伺いしたい。

○教育総務課 いいですか。

○会 長 どうぞ。

○教育総務課 職員の中、教育総務課だけかどうかはちょっとわかりませんが、教育総務課だけのお

話でいいますと、ある程度、中堅職員と言いますか、上のほうの主査なり主幹なりの方は、やっぱりこういう計画策定に携わったことのある職員がいますので、そちらの職員は結構、理解度は深いんですが。若手の職員はなかなか理解度とかそれへの関心、そこは低いと思っています。というのは、やっぱり携わったことがないという。この計画策定なり市民参加の事業自体に、本来の業務として携わったことがないという職員もやっぱりいますので。

○委員 別な質問の仕方をすると、この調査票をおつくりになるときに、当然、この基準や水準は見なきゃならないですよ。だから、その方は当然ご存知なんでしょうねというのが一つ。それと別な観点から言うと、パブコメで終わりだみたいなお話があって、それはそれで結構なんですけれども。

○会長 結構じゃないんだよ。

○委員 いやいや、結構なんです。これのお話を伺うだけです。これからの話でいけば、いろいろ、パブコメのほかにもいろいろあるわけですね。こういうふうに当然、何項目か、15点満点で。だから、そういうことまでもあるのかなという、何か感覚が残っていて、前向きに考えていただきたい、個人的な意見も含めてね。だから今回のその評価では、新たな手法を取り込んでいただきたいみたいなことが書いてあるんですけど、それは別にこちらの勝手な希望ですから、おやりになるかどうかはあれなんです。つまり、これをどれほど理解されているのかな、この調票をつくるために、という意味での質問なんです。

○教育総務課 ですから、ある程度、計画策定なり、市民参加の業務に携わったことのある中堅層以上というんですかね、の職員は結構やっぱり関心、理解があるんですが。

○委員 あるんですよ。

○教育総務課 若手のほうのほぼ業務として携わったことがないという職員もいますので、そういう職員にはかなり関心が、理解が低いという形で捉えております。それはそれぞれ、やっぱりどうしても課の中で。

○委員 当然ありますよね、業務のね。

○教育総務課 ええ、業務の配分なりがありますので。

○委員 それはそうです。

○教育総務課 痛し痒しの部分もあるのかなと思うんですが。全部が全部、課員が理解して、わかっていて業務に携わっているわけではないということでございます。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 申し訳ございません。あと、ちょっと時間の部分が。

○委員 ちょっといい。

○事務局 はい、大丈夫です、1点。

○委員 10月1日で変わったわけですよ、教育長。で、辞令が下りているわけですね。

○教育総務課 はい。

○委員 で、何かご意見みたいなものがあると思うんですが、それ、ホームページに出されるみたいなあれは、まだご用意されていないんですか。

- 教育総務課 済みません、●●さん、いや、教育長の意見という意味ですか。
- 委員 前は米山さん、ホームページで自分のご意見みたいなのが出ていたけども、今回、新たな方は、また出すつもりがあるのかどうか。まだご用意されてないの。
- 会長 ご挨拶。
- 委員 うん。
- 事務局 それは市民参加の部分。
- 委員 いやいや、そうじゃなくて、教育長からのメッセージというのは、米山さんのときは出ていたけども、今はご用意されているのかなということです。
- 会長 広報に出た。
- 委員 いや、ホームページに。
- 会長 ホームページか。
- 教育総務課 広報は挨拶。
- 会長 広報には出たんだな。
- 教育総務課 広報は挨拶です、新規に。
- 委員 まだホームページには載せてないということね。
- 委員 それは、ここの議題と別な話ですね。
- 教育総務課 そうですよ。じゃあ、いいですか、これで。まだ教育長、赴任して1週間たっていないという状況ですんで、そこまで細かいことは話し合いをしていないんですが。
- 1点、ちょっとお話をさせていただきますと、この新教育委員会制度に移行しまして、この新教育委員会制度に移行した、市民に関してのお知らせ的な記事をホームページにアップしようと思っています。今週中にはアップできるかと思うんですが。その中で、新教育委員会制度に当たっての教育委員会としての今後の進め方なり、今後の考え方ということで表記をさせていただきましたので、極端に言って、今、●●さんが言われた、教育長としての挨拶文ではないんですが、10月1日以降の新たな教育委員会制度の中での白井市教育委員会としての取り組みなり、今後の対応みたいな形での考え方なりは、そちらのほうに載せましたので、ちょっと今おっしゃったメッセージとは違うんですが。
- 委員 僕は非常に期待を持ってお待ちしております。
- 委員 そういう声が多いですよ。
- 委員 総合教育会議の所管課って、教育総務課ですよ。
- 教育総務課 はい。
- 委員 それって、武藤さんの立場にもなると思うんですけど、これって委任なんですか。それとも補助執行なんですか。
- 教育総務課 補助執行だと思いましたが、済みません。
- 委員 補助執行なんですか。
- 教育総務課 総務課のほうから、本来であれば、市長部局で持っているところも多いんですが。
- 委員 そうですね。じゃあ、なかなかいろんなこと言えないですね。

○教育総務課 いえ、そういうわけではないですけど。

○委員 ある程度わかると、委任されていれば、首長として直接、企画課の人がやるときは、企画の人がここに来ていただかなきゃいけないんですけど。委任されていると、武藤さん、権限を持っているんで、結構はっきり言えるんですよ。ところが補助執行の場合は、権限は市長にまだにあるので、武藤さんとしてはなかなか言いづらいことが多いと。

○会長 そうでしょうね。個人としてはね、難しいよね。こっちのほうで武藤さんをお願いするとすれば、市民との接点をわれわれに明確に理解できるような施策を示していただければなと思っておりますので、権限がない中でいただきたいと。ほかになれば、もう●●さんなんか、やめたいんでしょう。

○事務局 (●●) いや、そういうわけではないんですけど。こちらの今回、ヒアリングを行ったものを受けての点数等の評価の部分があればということで、今回、議論していただければと思うんですけども。ヒアリングを受けて、この点数、変更ある方はいらっしゃいますでしょうか。××委員。

○××委員 僕はこの中で、今まで一番いい点数を付けていたので、ちょっと申し訳ないんですけど、今までの内容からいって、少し減らさせていただきます。まず1番、8、3、2、2というのを5、3、2、2で12点ですね。

○会長 8を5にするのね。それだけですな。

○委員 その次、下も。

○会長 5、4になっていますけど。

○委員 5はそのままで、4をゼロにします。

○会長 じゃあ、5点ですね。

○委員 はい、5点になります。で、合計が17点。

○会長 ほかに。プラスの方はいらっしゃいませんか。さっきのあれみたいに増やしている方。何か丁半ばくちみたいで、半はないか、半はないかと。

○委員 ●●さん、少ないんじゃないですか。

○会長 いや、僕はこれからを見て、これからあれですよ、新教育長が本当に市民と向き合った教育行政をやってくれるかどうか。それを見ていきたいんで、あえて控えさせていたでいる。なければ、じゃあ、武藤さん、どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○会長 今後また何かありましたら、ご相談に行きますんで。

○一同 よろしくお願ひします。

○教育総務課 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○会長 お忙しいところ、ありがとうございました。

○教育総務課 済みません、失礼します。

○会長 どうもありがとうございました。

○委員 新教育長の教育方針は。

○会 長 そうすると、あと●●さん、何か1点あるよね。

○事務局 (●●) そうですね。では済みません、長時間、審議のほうをやっていただきましてありがとうございました。最後に済みません、一番下のほうにこちら置かれておりました会議日程の調整ということで、第5回会議のほうを審議する際に、日程調整のほうを行いたいと思っているんですけども。こちら12月12日から22日という、大変ちょっと短い部分の中に入ってしまっているんですけども。今回この部分で調整のほうをしていただくことをお願いしたいと思います。

○会 長 じゃあ、まず●●先生から。

○委 員 後半の水・金だったら大丈夫です。16とか21だったら大丈夫です。

○会 長 16、21がオーケー。●●先生、どう。

○委 員 私、21が駄目なので。

○会 長 16がいい。

○委 員 できれば16にお願いしたいと。

○会 長 じゃあ、もう16に決まりだね。

○委 員 皆さんはご都合いかがですか。

○会 長 いや、もう両先生に従うというのが、この委員会の。

○委 員 16日ね。

○会 長 16日金曜日、時間は同じでいいですか、2時半から5時半まで。

○委 員 5時ね。5時半は無理だね。

○会 長 ああ、そう。一応、じゃあ5時。

○委 員 6時から勉強会で。

○会 長 じゃあ、2時半から取りあえず5時。

○事務局 12月16日2時半より、こちらのほう、予約のほうをさせていただきます。

○会 長 5時でなるべく終わりにしたいと。

○事務局 なるべく5時で。

○会 長 はみ出る部分は途中、退席してもしょうがないと。

○事務局 そうですね。今回もちょうと、はみ出てしまって大変申し訳ありません。

○会 長 それでは今日の会議は以上で終了としたいと思います。皆さんお疲れ様でした。

午後5時15分閉会